

『法人本部（事務局）』

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1. 本部の機能

- ・理事会の意思決定に基づき、法人運営全体の計画的な進行管理を行う。
- ・収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こり得るリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析する。
- ・その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、判断を求める。

2. 令和3年度方針ほか

1.) 令和3年度事業運営方針

- 事務局の職員配置………会計事務所が変更になり会計業務が過多になること、事務局の業務と他事業との兼務が物理的・時間的に難しい（日々舞い込む必要事務に追われ、法人全体の中長期展望を考える余裕がない）こと等から、業務執行理事の杉山・統括会計担当者の上原・事務局長の笠井は事務局専任とする。
→結果的に専任となることはできず、他業務との兼務となった。
- 法人全事業のフォロー……上記3名は、令和2年度に担当していたそれぞれの事業を中心にサポートを行いつつ、全事業のフォローに入ることが出来る様にし、法人全体を把握する。令和3年度は大幅な人員異動がある為、各事業の混乱を軽減する様努める。
→計画通り実行された。具体的には、各事業のミーティングに参加し困っている事を聴いたり、実際に勤務に入って雰囲気を感じる等。各事業の内容や職員の動き等、見えていなかった部分が少しずつ見える様になってきた。整えなければならぬこと（課題）が次々と見つかるが、解決・改善に向けて取り組むも、十分な時間は取り切れずにいた。
- 事務局の作業・業務………統括は事務局長を中心に事務局が行うが、実際の事務作業においては、適宜法人職員に割振りをする形で依頼する。特定の職員の負担が増えることの無い様留意する。
→主に事務局長が担当し、人事に関しては業務執行理事を中心に行った。まずは仕事を覚え、いずれ事務局体制を整備し、必要に応じて割り振りをする為の準備期間ととらえていたが、ルーティーン作業は概ね把握できたものの、イレギュラーに舞い込む業務の方が多く、もう少し本部内で検討が必要となった。
- 組織の整備………意思決定機関を明確にする。本部事務局をはじめ、各事業部の位置付けや、施設長会議等各会議体の役割、事業担当責任者の役割、会計の責任者と出納者の権限と役割等、特に明文化されておらず曖昧なまま場当たり的に対応していた業務は多い。それらを明確にし、文書として形に残す。
→事業担当責任者と本部職員とが顔を合わせての会議がほとんど無かった為、意

思決定が必要な事項は別途プロジェクトチームを組織されたりもした。各会議の議事録の書式を統一し、会議内容を保存することを図り始めた。ルールの明文化には未だ至っていない。

○人材育成計画作成……………処遇改善加算に必要な「めぐ」及びまごの手便は、新年度早々に計画を立てる必要があるが、その他事業においても、計画作成者の役職・権限を明確にし、それぞれの事業に必要な人材の育成計画を立てることが出来る様共に検討する。
→役職者の育成が急務であることは再三話し合われているが、具体的に職員への働きかけや文章に起こすことには着手できていない。

○規程（案）の完成……………令和2年度に着手したものの、進めることができなかった各種規程等を完成させる。
→「ハラスメント防止規程」が完成。「副業・兼業規程」は作成途中で止まっている。休職者の増加により、休職・復職に関しての規程（今回の第4号議案）を作成中。

2.) 中長期方針

○数年先を見据えた事業の展開・展望の検討

…令和2年度には、「夜間休日こころの電話相談支援事業」や「精神科病院の長期入院者に対するピアサポーターを活用した退院への動機付け支援事業」、「すまいる荻窪」のプロポーザルや受託継続の是非について話し合われたが、いずれも検討する時間が短く、議論が尽くされていたとは言えなかった。法人内全事業の状態を把握しつつ、計画段階から職員会議や理事会で相談させていただきながら、今後の法人の目指す方向性や事業展開を計画・検討していく。

→新規事業「ピアサポーター登録・派遣事業」の打診が世田谷区よりなされたが、職員の話し合いにより受託を見送った。

○各事業の見直し……………人事異動が多いこの年度替わりを機に、各事業の振り返りと見直しを行う。具体的には、各事業の事業内容・運営方針・中長期展望を文書化し、法人全体で共有する。

→事務局は法人内の事業を見て回り、現状の把握に努めた。事業担当責任者面談を実施。

また、職員数が不足している事業においては、事業担当責任者と協力し非常勤採用活動を行った。

令和3年度理事会決議事項一覧

開催日時	議案内容	審議結果
6月19日	① 令和2年度事業報告案、第18期決算報告案、監事監査結果	事業報告…質疑を経て承認された。 決算報告…資料をもとに説明がされ、承認された。 監事監査報告…業務監査は事前に実施した職員アンケートの結果をもって、業務執行理事及び事務局長と意見交換を行い、中長期計画のヒアリングを行ったことが報告された。会計監査は、計算関係書、財産目録等適正に示していると認められることが報告された。
	② 評議員の改選に関する事項	黒川常治氏・根本真理子氏が退任の意向あり、新たに2名の候補の方に打診し、内諾をいただいていることを報告。7/3 評議員選任・解任委員会にて、今理事会より推薦された評議員候補を選定し、評議員会にて決定することを承認された。
	③ 理事・監事の改選に関する事項	前田勝弘氏が退任の意向あり、後任の理事候補には内諾をいただいていることを報告。他理事・監事は再任の意向を確認する。新任の理事候補の決議をする為の評議員会の招集が承認される。また、評議員会直後に、理事長と業務執行理事の互選を行う理事会の開催をすることが承認された。
7月3日	① 理事長及び業務執行理事の互選	満場一致で、理事 白石弘巳が理事長として、理事 杉山真生子が業務執行理事として選任された。
	② 苦情解決第三者委員の選任	評議員会で再任の同意をいただいた須賀一郎氏、山梨武夫氏、小嶋道子氏が苦情解決第三者委員として白石理事長に任命された。
10月30日	① 令和3年度上半期報告案、会計報告案	質疑を経て承認された。但し、まごの手便の事業継続性については課題であり、引き続き検討する。次回の臨時理事会で現状と今後の方針について報告することになった。
	② 副業・兼業案を含む就業規則の改定案、及びハラスメント防止規程案の審議	いずれの規程案についても、様々な意見、修正点が挙げられ、取りまとめた上で次の理事会で修正内容について認めていただくかどうかを議論することとなった。
12月18日	① 令和3年度補正予算報告	9月末での上半期の執行状況の説明及び補正予算案についての説明がなされ、承認された。

	②ハラスメント防止規程の修正案の審議	前回提出以降の変更・修正点が出され、様々な意見が挙がった為、更に取りまとめた上で次の理事会で再修正内容について認めていただくかどうかを議論することになった。
2月5日	①ハラスメント防止規程の審議	全員の了解を得て、承認がされた。但し当該規程の施行について、職員に周知し、その上で出た意見については次回理事会で報告することとした。
	②まごの手便の現状と課題の審議	資料を基に説明がされた。「返済については、全体を見据えて無理のないものを」ということが全体意見であることを確認し、承認された。
3月11日	①まごの手便の短期借入金を長期借入金にする為の審議	資料を基に説明がされ、全員の了解を得て承認された。
	②令和4年度事業計画案及び予算案の審議	各事業の変更点について各事業担当より説明がなされた。また、予算案も説明がなされ、承認されたが、今後は予実差異についても、事業年度を締めたところで比較し、理事会に報告することとし、予算の組み方が妥当かどうかを検証し、予算についてより精度の高いものにしていくとした。
	③新規事業受託についての審議	資料を基に説明がなされ、新規事業の受託を行わないという職員の総意が伝えられた。各理事より、検討過程、検討結果について納得したとの意見を確認した後、全員の了承を得て承認された。但し、意思決定プロセスの確立及び、ピアサポートを含む長期的な視野に立った法人の方向性等についても、機会を見て継続議論していくこととした。
	④虐待防止委員会規程の制定についての審議	資料に基づき説明がなされ、承認された。但し、マニュアルや行動計画、報告の在り方は改めて次回以降の理事会で提案・報告することとした。

『世田谷区被保護者居宅生活安定化支援事業』

会計区分名称：被保護者居宅安定化支援事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

1.) 支援対象者数

	烏山			砧		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
全体	30	12	18	37	19	17
令和3年度新規	8	1	7	21	8	13
支援終了	3	1	2	7	4	3
終了の事由	生活安定(1) 他のサービスに移行(1) その他(1)			他のサービスに移行(1) 保護廃止(3) 他区へ移管(1) 支援拒否(2)		

2.) 支援方法および支援内容件数

		令和3年度		令和2年度	
		烏山	砧	烏山	砧
支援方法	通院、施設通所の同行	105 ※1	36	45	52
	その他外出	37	43	100	32
	訪問	426 ※1	169	488	179
	面接	63	206 ※2	31	92
	電話相談(メール・手紙含)	327	689 ※2	431	683
	カンファレンス	10	22	9	6
	関係機関との連絡調整	161	197	166	316
	入院入所等調整	3	3	0	22
	地区担当員等に対する助言	345	512	410	610
	その他	43	3	67	16
	合計(延べ数)	1520	1880	1747	2008
支援の内容	日常生活	593	587	605	424
	健康	546 ※1	255	582	323
	疾病・障害	491 ※1	381	404	254
	人間関係	200	264	114	133
	医療機関	412	237	288	234

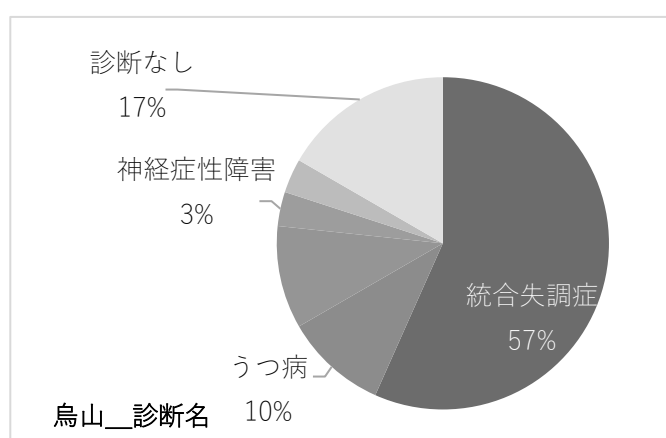
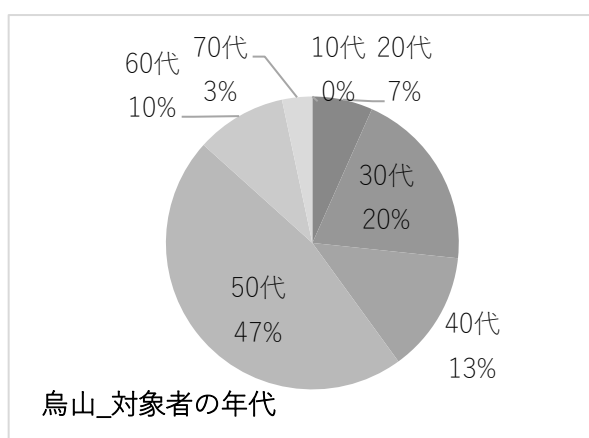
社会参加	162	256	144	123
服薬	265 ※1	87	265	118
居住	388	268	429	311
その他	585	463	599	412
合計(延べ数)	3642	2798	3430	2332

3.) 各地域の支援状況

●烏山地域…津倉(週5日)、笠井(週1日/金曜日)

利用対象者は統合失調症の方が6割を占め、年齢層は50代に集中している。

支援方法・内容件数の表の※1にみられるように、通院同行や訪問支援の頻度が多く(令和3年度は前年度と比較しても通院同行が必要なケースが特に多かった)、それに伴い健康・疾病や障害に関する相談件数が増加する傾向がある。

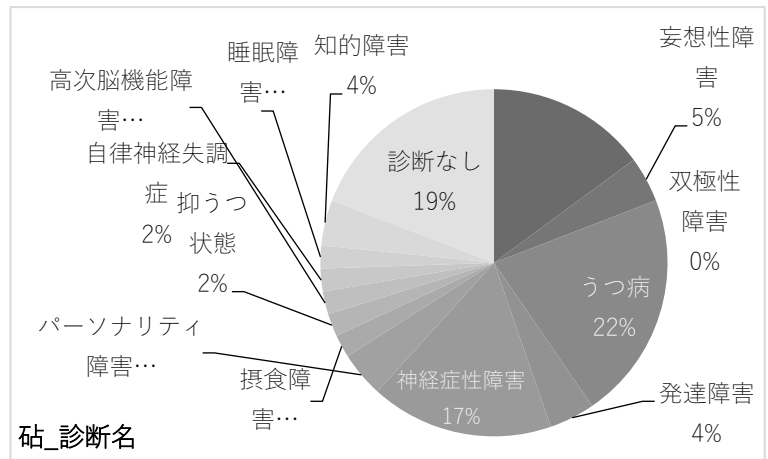
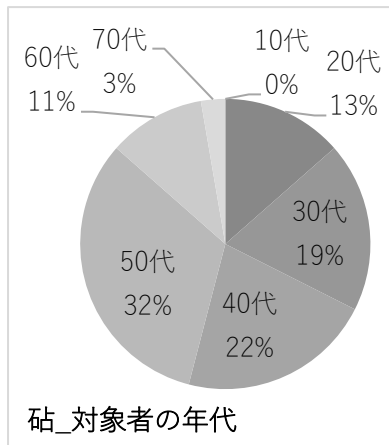


年齢層の高さもあり、精神科以外の診療科への同行も必要となるケースが多くみられた。

令和3年度の新規対象者では、下半期にかけて30-40歳代でうつや発達障害の診断、母子家庭・女性問題が基礎となっている対象者の割合が増加していった。

●砧地域…岡部(週5日)、笠井(週1日/水曜日)

母子・女性問題が基礎となっているケース、年齢が若い対象者の数が比較的多い。統合失調症の割合は当初1割程度だったところ、下半期にかけ漸増していき、最終的には全体の15%ほどとなった。全体としてはうつ病・神経症圏の割合が高いまま経過した。支援方法・内容件数の表の※2のとおり、訪問・外出同行よりも面談・電話(メールや手紙を含む)の割合が多く、烏山とは逆の傾向が見られる。特に面談は前年度の砧地域との比較でも件数が倍増している。自宅に人を招くことには抵抗があるが、定期的な来所による面談を求める方が多かった印象である。



●各地域の特徴・支援ニーズの違いなど

烏山地域には古くから松沢病院・烏山病院から退院後に病院周辺で単身生活を営む対象者が多く居住しており、現状の対象者の傾向としても統合失調症・長期入院経験者が多い。砒では入院経験がない方がほとんどで、医療や障害福祉サービスに繋げるための支援が多くなっている。

両地域とも医療に繋がっていない対象者の割合が全体の2割近くにのぼっている。烏山では引きこもりの方が多く、その他は双極性障害や強迫性障害などの特徴が見られるが、病識がなく医療に繋がらないケースとなっている。砒では、全体の半数が若年層の引きこもりや虐待経験者等であった。次いで40-50代で妄想と思われる症状・行動が活発だが病識がなく、アパート生活の継続が困難となるケースが多い。

対象者数には上がらないが、事前相談としてケースワーカーが必要と感じているケースの中にも、このような医療に繋がっていない事例は多く見られる。支援開始に至らず終わってしまう、繋がっても実際の支援提供をすることができないケースも多く、サービスに結び付けることの困難さを感じ取れる。

上記の集計結果を見ると、砒地域の分布の方が全国の患者分布に比率が近く、烏山地域は他の地域と比較して居宅安定化支援事業に求めるニーズそのものが大きく異なっているのではないかと推測される。

母数が少ないことに加え、対象者の選定は担当ケースワーカーが主体となって行われることや、担当者のスキル・臨床経験などにより提供できる支援内容・傾向が異なるため、支援対象として依頼されやすいケースの傾向は毎年大きく変化する可能性があることから、統計データとして必ずしも正確であるとは言えない。一方で、烏山地域においても新規の依頼内容では母子・若者の問題が増加傾向にあり、引き続き推移を見ていきたい。

●支援員が困難を感じた事例・状況

烏山では、前年度に引き続きコロナ禍により、ある意味「合法的に」自宅に籠ることが続いているケースが多く、生活実態が見えづらくなっている方が増えた。

また、診断名は同じ「統合失調症」でも生活課題はそれぞれ違い、いわゆる幻聴・妄想等の症状に悩まされているというよりは、金銭管理に難があるケースの増加が目立ち、金銭管理支援事業と連携を取るものの、居宅支援事業のできることの限界を感じてしまうことが多くあった。

地域の支援体制が整わないまま退院となり、訪問、転院、行政手続きなど、スピードが求められる対

応に苦慮した。

一般的に人間が住む状態ではない住居（いわゆるごみ屋敷）への訪問が続き、支援者側が心身ともに疲弊した。堆積物を即処分することは不可能であり、対話を継続し寄り添い本人のペースで処分していくため長時間の関りが求められた。同様に、メンタルケア支援員の支援を受け入れる事で精一杯の方は、福祉サービスにつなげるために丁寧な関わりと時間が求められる。

砧ではアパート退去を求められるケースや、転居先が見つからないケースが多かった。「精神障害」「高齢」「女性」などの要素が複合することによって物件が見つからなかったケースでは他地域への移管となったほか、病状の不安定さがあるが医療に繋がっていないケースが多く、転宅支援でサービスを導入するものの、相談が継続できないことが続いた。地域の特性を鑑みながら、住民の理解を促進する働きかけについても必要性を感じる結果となった。

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

両地域とも主となる担当者が交代し、上半期は各現場での業務に慣れることを中心に経過した。月1回程度は会議で情報共有を行う予定だったが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が多くなり、予定通りに実施することはできなかった。下半期は、アウトリーチ全体会議・事例検討を無理のない範囲で行った。

○支援業務…前任者から引継ぎを受け、支援継続の対象者と顔合わせ・支援開始。新規は地区担当ケースワーカーからの依頼に応じている。

○支援会議…月1回実施。

烏山は3つの保護係毎に、各係長と全ケースワーカーが参加するグループワーク形式で、各係1～2名ずつモニタリング及び新規依頼ケースの方針決定をしている。

砧は課長と3保護係・自立支援担当係長、当該ケースの担当ケースワーカーが参加し、1回につき6名程度の支援状況報告・方針について意見交換を行った。

下半期は担当係長と事前に打ち合わせを行い、提出するケースの選定を行ったほか、検討が必要な対象者については担当ケースワーカーを交えて事前に協議し、意見のすり合わせ・時間配分など事前に準備を行い、会議に臨む形式に変更した。

○報告書・資料の作成…月次報告は変更なし。

烏山は、モニタリングシートを詳細にした。

砧では4月から支援会議時に提出する報告書様式を大幅に変更した。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

事業計画にある利用者支援方針を踏まえて、丁寧な説明、個別性を尊重した多様な支援方法、尊厳の回復を目指し寄り添うことを重視した対応を行った。

ケースワーカーからの依頼は、いわゆる「丸投げ」とならないよう、役割分担や状況に応じ面談への同席を依頼するなど、あくまでもケースワーカーが支援の主体であることを大切にしながら関わるよう心がけた。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

①支援対象者の多様性・複雑性の理解

利用対象者の背景を理解し、尊厳を回復する支援を実践するため、各地域の担当者同士では支援内容を共有し意見交換を行ってきた。下半期は事業部全体として事例検討を行い、支援員の学びや負担の軽減に結び付けられるよう取り組んだ。

②生活支援課職員との信頼関係作り

対象者の基本情報の提供を受けるほか、支援内容や方針について積極的に情報共有を行い、ケースワーカーや他職員との信頼関係醸成に努めた。

③生活支援課職員に対しての当事業の浸透

4月に新任・横転のケースワーカーに対して事業説明を行った。
砧ではケースワーカーが事業説明をする際に使用できるよう、パンフレットを作成し配布した。

4. 体制の状況と課題

・笠井が週1日ずつ支所の勤務に入り、受け持ちの利用者対応とともに、津倉・岡部の受け持ちケースについても情報共有と協議を行ったほか、必要に応じて訪問・面談等に同席し、支援の質の維持・向上を目指すとともに、「ひとり職場」となる職員の負担軽減を図った。

・居宅安定化の担当者会議を実施することはできなかった。アウトリーチ事業部会議は月1回程度のペースで開催し、各事業の概況について共有したほか、業務改善や事例を通じた職員の思いの共有、負担軽減についての話し合いを持った。これにより、日常的に情報共有ができない環境ながらチームとしての繋がりを作ることができた。

・当事業を必要とする利用者対象者の潜在的なニーズは非常に多いものと思われ、マンパワー不足感が否めないことや、原則としてひとり職場であり、1対1の対応が基本となるため、支援の偏りの懸念や緊急時の判断が難しいこと、職員の負担感が増大する懸念があることが課題として挙げられた。

5. その他

新型コロナウイルス感染症に関して、緊急事態宣言またはまん延防止措置対象地域として指定された期間が非常に多い年度であった。期間中は法人の方針により、月1~2回のPCR検査、オフピーク通勤や時短勤務を取り入れることとしていたが、対面支援の制限は行わなかった。

拡大防止策として、アルコール除菌スプレー・マスクケースを職員に配布し、可能な限り訪問時の手指消毒の徹底、訪問毎のマスクの交換も心がけた。

その他、夏季の訪問は担当職員の負担が非常に大きく、時間の調整を検討する必要性が挙げられた。同時

に、暑さ対策用品の支給についても提案があり、消耗品として購入できるようリストアップをしていくことが提案された。

【会議】

	生活支援課	アウトリーチ事業部	外部連絡会
4月	新入・横転職員への事業説明 居宅支援会議		
5月	居宅支援会議	顔合わせ	
6月	居宅支援会議		区部支援員連絡会（ZOOM）
7月	居宅支援会議	情報交換	
8月		情報交換	
9月	居宅支援会議		
10月	居宅支援会議		
11月	居宅支援会議（砧は休み）	事例検討	
12月	居宅支援会議		区部支援員連絡会（ZOOM）
1月	居宅支援会議		
2月	居宅支援会議（砧は休み）		
3月	居宅支援会議	事例・業務検討	区部支援員連絡会（ZOOM）

【研修】

	研修名	会場・形式	主催	参加者
6月	アウトリーチ支援研修	ZOOM	中部総合精神保健福祉センタ	岡部、津倉
	認知行動療法研修	ZOOM	— 中部総合精神保健福祉センタ —	津倉
7月	ひきこもり状態にある方の支	ZOOM	中部総合精神保健福祉センタ	岡部、津倉

月
9
月
12
月

援		—	
第 117 回精神神経医学会	京 都 国 際会館	精神神経医学会	岡部
虐待防止研修	ZOOM	法人	津倉、岡部、 笠井
----- マインドフルネス	ZOOM	中部総合精神保健福祉センタ —	----- 岡部

『東京都地域移行体制整備支援事業（地域移行促進事業）』

会計区分名称：東京都地域移行体制整備支援事業

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1. 事業実績

（事業目的）

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。

【精神障害者地域移行促進事業（6事業者に委託）】

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活動を推進するための体制整備

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な地域移行・地域定着が図られるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

以下、各項目に分けて報告する。

ア、地域移行・地域定着促進事業についての報告

【活動状況】

内容	方法	対象						合計	総計
		相談	基幹	行政	病院	その他			
指導・助言	電話等	39	8	13	20	74	154	216	
	面接	1			1	3	5		
	訪問	9	3	5	22	18	57		
連絡調整	電話等	242	71	182	85	1,231	1,811	1,871	
	面接		1			6	7		
	訪問	15	2	3	11	22	53		
	合計	306	85	203	139	1,354	2,087		
	総計		391			1,696			

○コロナ禍により、活動の形態は電話・メール・Zoomなどにかたよっているが、令和2年度に比べれば、一般的にやり取りに慣れてきた。

○令和3年度は『地域移行関係職員に対する研修』において、都事業者間で協力し、共通講義を作成したことで、事業所間、東京都精神保健医療課、精神保健福祉センターとの連絡・検討が多くあった（その他）。

○コロナ禍ではあったが、事業所への支援として、地域移行支援などの個別支援への助言や事業所への伴奏支援も多くあり、相談支援事業所（相談）と動機付け支援・病院訪問事業を行う事業所（その他）への連絡調整・助言も多くあった。**※ケースサポート（事業者支援、個別支援）70件**

【主な実施内容】

○相談支援事業所等

- ／工房『風』（新宿区）への事業説明・個別支援の検討、緊急対応事例の把握
- ／せせらぎ（中野区）への事業説明、緊急対応事例の把握、ピアサポートについて
- ／ハートフル翔（目黒区）へ目黒区退院動機づけ支援事業への助言、ケースサポート
- ／樹音（渋谷区）へのケースサポート
- ／team shien m,a との高齢者の地域移行・地域定着に関する取り組みの協働
- ／世田谷区基幹相談支援センターへの地域移行研修への助言、自立支援協議会シンポジウムに関する助言。
- ／相談支援事業所梅ヶ丘（世田谷区）へのケースサポート
- ／目黒障害者相談センター（目黒区）へのケースサポート
- ／ぼーとからすやま（世田谷区）への地域移行についての助言、多摩市近辺の社会資源の情報提供
- ／上町あんしんすこやかセンター（世田谷区）との高齢者の地域移行・地域定着への意見交換
- ／経堂あんしんすこやかセンター（世田谷区）との地域移行・定着についての意見交換
- ／中野区すこやか福祉センター4か所への事業説明（せせらぎと合同）
- ／九品仏あんしんすこやかセンターとの高齢者の地域移行に関する情報交換。
- ／team shien m,a への助言、高齢者の地域移行についての協働。
- ／渋谷区基幹相談支援センターへの助言、ケースサポート（青梅市病院入院中の渋谷区の方の支援について）
- ／共立女子大学教員との事例まんが作成に関する協力。
- ／大田区グループホーム設立時の助言。
- ／まちのぼ相談室（八王子市）へ、高尾厚生病院入院中の世田谷区の方の地域移行支援に関する助言。
- ／GH 眺め（小金井市）へ目黒区の方の入居に関する助言。
- ／上祖師谷あんしんすこやかセンター（世田谷区）訪問、高齢者の地域移行についての情報共有、
- ／笹幡地域包括支援センター（渋谷区）訪問、高齢者の地域移行についての情報共有。
- ／地域生活支援センターせせらぎとのピアサポーター交流会への協力、
- ／さわやか一むへの都事業説明とケースサポート、
- ／柿の木坂グリーンハウスピアサポーターとの情報交換、
- ／ウイングへピアサポーター交流会に関する情報提供、
- ／こかげへのピアサポーター交流会に関する情報提供、
- ／すまいる荻窪へピアサポーター交流会に関する情報提供、
- ／ふれんどりいへのピアサポーター交流会に関する情報提供、
- ／地域活動支援センター連へのピアサポーター交流会に関する情報提供、

- ／大田区障がい者サポートセンター、精神障がいピアサポートキックオフイベント参加、
- ／GH たまほ～む見学、杉並区関係者の紹介、
- ／相談支援センターあい、地域移行支援に関する情報交換
- ／経堂あんしんすこやかセンターへ経堂ケアマネカフェへの参加・交流
- ／ウイングへピアサポーター交流会に関する情報提供
- ／すまいる荻窪へすまいる研修会に関する参加・協力／
- ／GH 仲へのケースサポート

○行政関係

- ／目黒区障害者支援課、目黒区保健所、碑文谷保健センターへの事業説明、にも包括協議の場、目黒区退院動機づけ支援事業についての助言
- ／世田谷保健所アウトリーチ事業担当者へのケースサポート、世田谷区地域移行部会アクションプランの作成協力
- ／玉川総合支所保健福祉課へのケースサポート、
- ／世田谷区障害保健福祉課、地域移行部会運営委員会への協力
- ／世田谷区烏山総合支所保健福祉課への訪問
- ／渋谷区地域保健課へ都事業説明会
- ／目黒区障害福祉課へ地域移行・定着連絡会の現状に関する助言
- ／新宿区保健所へ精神保健福祉連絡会への参加・協力
- ／目黒区障害福祉課へ地域移行・定着連絡会の現状に関する助言

○病院

- ／松沢病院への事業説明、ピアサポートについて、緊急事態宣言時の外出同行等の支援について情報共有、ケースサポート
- ／昭和大学附属烏山病院への事業説明／昭和大学附属烏山病院と地域支援者との懇談会開催、ケースサポート
- ／東京武蔵野病院入院中の世田谷区方について、今後の方針についての検討
- ／恩方病院入院中の杉並区の方の支援について助言
- ／井之頭病院入院中の目黒区の方に関する助言
- ／成仁病院（足立区）訪問、精神科救急に関する情報共有
- ／駒木野病院、研修講師の調整

イ、ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備についての報告

- 第1回ピアサポーター交流会の開催（中野区地域生活支援センターせせらぎ・めぐはうす共同開催）
- 【日時】令和3年10月20日（水）13：00～16：30
- 【場所】東京都立中部総合精神保健福祉センター 体育館
- 【参加団体】・支援センターアゼリア（荒川区）1名

- ・地域活動支援センター連（立川市）1名
- ・障害者相談支援センターびあらいふ（八王子市）1名
- ・NPO 法人多摩草むらの会相談支援事業所 待夢（八王子市）1名
- ・ピアサポーターグループ Re START（豊島区）2名
- ・すまいる荻窪（杉並区）2名
- ・世田谷区動機付け支援事業（世田谷区）3名
- ・地域生活支援センターMOTA 電話相談（世田谷区）2名
- ・地域生活支援センタープラッツ・LP(ライフパートナー)2名
- ・ふれんどりい（足立区）1名
- ・烏山地域障害者相談支援センターぼーとからすやま（世田谷区）1名
- ・中野区地域生活支援センターせせらぎ（中野区）1名、
- ・相談支援センターくらふと（江戸川区）1名

（ピアサポーター19名の参加）

【その他の参加者】

- ・中野区行政関係者3名（※グループ参加）
- ・中野区地域生活支援センターせせらぎ職員3名（ホスト）
- ・さわやか一む（渋谷区）2名
- ・地域移行促進事業受託事業所/野の花1名、わかくさ福祉会1名、めぐはうす2名、プラッツ1名、くらふと1名
- ・中部総合精神保健福祉センター地域体制整備担当
- ・多摩総合精神保健福祉センター地域体制整備担当
- ・都立精神保健福祉センター 地域体制整備担当
- ・中部総合精神保健福祉センター実習生

東京都精神障害者地域移行促進事業受託事業所「めぐはうす」
地域生活支援センターせせらぎ(中野区) 共同開催

東京都精神障害者地域移行促進事業

第1回 ピアサポーター交流会のご案内

新型コロナウイルス感染拡大して久しく、人と人のつながりが希薄になってきていると感ぜられる昨今、少しずつでもそのつながりを取り戻していきたいとの思いで下記の通り『第1回ピアサポーター交流会』を企画させていただきました。
中部総合精神保健福祉センターのご協力を得て、「大きな会場で人数を上げて」、感染拡大防止対策を講じたうえで開催していきたいと考えております。
また、第1回目は地域生活支援センターせせらぎをホストとして迎え、せせらぎでのピアグループの形式をもとに交流を深めていきたいと思っております。

無理のない範囲でのご参加・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【日程】令和3年10月20日(水)13:00~16:30
※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、延期されることがありますので、ご了承ください。

【場所】東京都立中部総合精神保健福祉センター 体育館
※〒156-0057 東京都世田谷区上北沢2-1-7

【定員】30名程度(グループ参加の方)
※各団体2~3名程度。会場の都合により参加希望が多かった場合にはお断りすることもあります。ご了承ください。

【対象者】
○ピアスタッフ、ピアサポーターとして働いている方。
※雇用契約の有無は関係なく、賃金が支払われている方。


○今回はなるべく数年の活動経験のある方を対象とします。
※これから活動したい方、活動を始めて間もない方には、また別に企画させていただく予定ですので、ご了承ください。

【テーマ】『つながりの再構築』

【内容】
○話題提供 『地域生活支援センターせせらぎ(中野区)のピア活動』
○グループディスカッション 等

今後も、テーマや参加者を少しずつ変えながらも、継続的に開催していく予定です。
今回参加できなかった方々にも、お声かけさせていただきます。

※当日、会場は参加人数の上限がある為、付き添いの職員等はグループに入ることができません。
なるべく、ピアスタッフ・ピアサポーターの方々率直な意見交換をし、交流を深めることができれば幸いです。



お申込み締め切りは、
10月8日(金)まで
別紙申込書を参照

【申込み・お問い合わせ】
東京都精神障害者地域移行促進事業
地域移行コーディネーター
社会福祉法人めぐはうす/川口第一
kawasanchimehouse@gmail.com
業務用携帯 080-1235-4074

ウ、地域移行関係職員に対する研修

○実施年月日 ①動画配信：動画配信期間：令和4年2月14日（月）～令和4年2月23日（水）

②ライブ配信：（1）第1日程：令和4年3月1日（火）10時15分～16時30分

（2）第2日程：令和4年3月2日（水）10時15分～16時30分

○ZOOM使用によるWEB形式

○目的：区西部、区西南部の指定一般相談支援事業者や自治体、精神科病院等の職員を対象に、精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、精神障害者の地域移行・地域定着を推進することを目的とした研修を開催する。

○対象者：（1）区の障害福祉を所管する部署及び福祉事務所の職員

（2）保健所、保健センター等の精神保健担当、保健師等の職員

（3）指定一般相談支援事業者等の従事者

（4）基幹相談支援センター又は障害者相談支援事業（委託相談）の相談支援専門員

（5）自立支援協議会委員や障害福祉サービス提供事業所、訪問看護ステーションの職員等、地域移行・地域定着支援に関わる関係機関に従事する者

- （6）ピアサポーター

（7）地域包括支援センターおよび介護保険法に基づくサービス提供事業所職員等、高齢者支援に従事する者

（8）精神科病院の医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士等

○申込者

応募者数	受講決定者数	受講者数
114	114	112

○参加者の区市町村別、所属機関別

	精神科医療機関	行政	相談支援事業所	その他
新宿区	0	8	0	2
杉並区	0	4	2	15
中野区	0	4	3	3
世田谷区	11	2	7	28
目黒区	0	2	3	9
渋谷区	0	6	6	2

○周知（方法、周知先）

・区西部、区西南の相談支援事業所、行政機関、精神科病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等へ、メール便にて、開催通知を送付。

・合わせて、メールアドレスがわかる関係機関においては、メールにて開催通知を送付。

○評価

- ・ 共通講義部分については、事例をアニメーションとして使用したり視覚的にもわかりやすくし、内容も具体例をだしたり、ポイントを抑えて整理してわかりやすく工夫したことに対して評価が高かった。
- ・ ライブ配信では、多職種連携をテーマとしたことで、共通講義と合わせて一つの流れのとしての研修ができた。
- ・ 地域包括支援センターからの受講者も多く、高齢分野での精神領域への関心の高さがうかがえる。しかしグループワークなどでの意見交換を設けたことで、ハードルが高くなってしまった可能性もあり。今後工夫は必要となる。
- ・ 主に講義動画を用いた研修となったが、各講義後のシェアリングやブレイクアウトルーム機能を使った意見交換の時間を設けたことで、ライブ感を持つことができた。また総括の時間を設けず、代わりにとして意見交換の時間の前に講義の振り返りの時間を設けてことで、意見交換がスムーズ行えた。
- ・ 動画配信で視聴確認がとれているにもかかわらず、アンケートの回収率が低かった。アンケートや意見集約の方法については、google フォームなども検討したが、行政関係で利用が困難なため、よりよい方式の検討を行いたい。
- ・ 高齢者の地域移行・地域定着に向け、地域包括支援センターなどの介護保険分野の関係機関を交えた研修の実施には、内容の再検討が必要と思われる。
- ・ 精神科病院の少ない圏域であるため、他圏域との協力は必要で、その協力方法についても検討していく。
- ・ 集合形式の研修が行えるかどうかの判断も早めに行わなければ、準備が間に合わないため、なるべく早期に判断しておく必要はある。

研修プログラム【①動画配信】

テーマ		内容・講師
導入	『東京都の精神障害者地域移行に関する状況について』(15分)	<p>本研修実施に先立ち、本事業主管課よりご挨拶と東京都の精神障害者の地域移行に関する状況についての報告をもって、以降の講義の導入部分とさせていただきます。</p>
		<p>講師 東京都 障害者施策推進部 精神保健医療課 精神保健福祉担当 石井 浩子 氏</p>
共通講義 ①	『地域移行支援の基本』 (90分)	<p>本講義は、これからご覧いただく動画の事例をもとに地域移行の支援を行う際の基本的な姿勢や制度、大切にしなければならない視点などについて触れていく講義です。 地域移行支援など国の制度にそった支援や各自治体での委託事業として行われている退院支援、また病院内での退院にむけた取り組みなどで、共通にご活用いただければ幸いです。</p>
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地域移行コーディネーター優の支援日記～弥市さんの場合～」(動画) ○地域移行支援前の支援 ○地域移行支援概論 ○精神保健医療福祉の歴史から ○地域移行支援のポイント —伴走型支援と地域への働きかけ— ○地域移行支援後の支援 	
共通講義 ②	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム～改めて考えてみる『理解』と『目指すもの』～(120分)	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、改めて理解し、その構築がどのようなものをもたらすのかを考える講義です。住民の課題を街の課題とし、我がごととして捉え、研修後に自治体での活動に繋がっていくことを狙いとしています。</p>
	<p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の全体像 ○自治体の取組例 <p>・地域移行を手がかりに地域アセスメントをし、各連絡会が個別事例へつなげるように意識する仕組み作り</p> <p>・にも包括の目指す「まちづくり」をする為に「事業所連携・人材育成」を目指す取り組み</p>	

研修プログラム【②ライブ配信】

《多職種・多機関の連携について考える～『垣根』をこえようとする取り組み～》

時間		テーマ		内容・講師	
10:00～	(15)	ZOOM入室開始			
10:15～10:30	(15)	研修オリエンテーション			
10:30～11:40	(70)	講義 I	高齢者関係機関（介護分野）との連携を考える	長期入院者のうちの6割以上が65歳以上の方となり、その方々の地域移行のためには、介護保険関係機関との連携が必須となってきました。 本講義では地域の介護保険関係機関に向いての様々な取り組みから、連携を深めていった精神科病院の取り組みについて、また現在の長期入院者の退院支援と高齢者関係機関との連携についてご講義いただきます。 多職種、多機関連携構築のためのプロセスについて学んでいきます。	
			高齢精神障害者の退院支援を中心に 駒木野病院の実践 (40分)		
			オリエンテーション 自己紹介・シェアリング (30分)	駒木野病院 退院支援委員会 サービスステーション駒木野 山口多希代 氏 宮武 哲子 氏	
11:40～12:50	(70)	昼休憩			
12:50～13:50	(60)	講義 II	「ピアスタッフ協働事例検討会」 の実践から ～支援されるひと・支援するひとの 垣根をこえて～ (40分)	精神障害や疾病は見えないものであるがゆえに、支援するひとにも迷いや葛藤があり、支援をうけるひとにも伝えきれない想いがあります。当事者性をもつピアスタッフとの協働事例検討という取り組みの経過を踏まえて、支援のあり方や方向性等について皆さんとともに改めて考えていきます。	
			シェアリング (20分)	一般社団法人 ソラティオ 相談支援センターあらかわ ピアサポート専門員 小阪 和誠 氏 社会福祉法人トラムあらかわ 荒川区立精神障害者地域生活支援センターアゼリア ピアサポート専門員 青木 磨由美 氏	
13:50～14:20	(30)	演習	【講義の振り返りと演習に向けた話題提供】 『多職種・多機関の連携について』	共通講義、本日の講義を振り返りながら、多職種・多機関連携についての話題提供をします。	
14:20～14:40	(20)		休憩		
14:40～16:20	(100)		グループごとに、レポート項目に準じた意見交換	グループごとに、共通講義①、②と本日を通して、感じたものを共有し、各自が明日からの実践に活かせるよう、意見交換を行います。	
			全体共有	精神障害者地域移行促進事業 安心生活支援員 めぐはうす 寺西 宏晃	
16:20		事務連絡・終了			

①令和4年3月1日（火） ②令和4年3月2日（水） 両日共通

【その他の取り組み】

○通常の事業に加え、以下の取り組みを始める。

①精神科救急病棟での地域移行支援の検討。

- ・昭和大学附属烏山病院 PSW からの要望もあり、精神科救急において地域移行支援を導入していくことの有効性と取り組みを充実させる工夫について検討を始める。
- ・成仁病院（足立区）での取り組みのヒヤリングを進めていて、今後世田谷区地域移行部会にて検討会を発足予定。

②緊急対応についての検討

- ・各自治体において地域生活支援拠点の検討がされているが、緊急対応の場についての検討が進まないことが多い。
- ・精神科救急と緊急対応等の比較を行いながら、トータル的な決定的な状態になる前に支援する仕組みについて情報収集を始める。
- ・都事業コーディネーター等を中心に検討始める。

③高齢者の地域移行についての検討

- ・65歳以上が介護保険の対象となることで、退院後制度が変わり、思うように支援が継続できない事例が多くみられるため、よりよい引き継ぎの仕方や課題などを検討始めている。
- ・世田谷区、渋谷区近辺の受け入れが可能な地域包括支援センターからアプローチしてきた。
- ・また八王子市の病院が近隣の地域包括支援センターと勉強会を行っている取り組みがある為、今後ヒヤリング等を行い、情報収集していくことにしている。
- ・渋谷区では、令和5年度より地域包括支援センターの一部に障害の相談窓口を置く構想もあり、リンク刺させながら進めていければと考えている。

④事例まんが（動画）作成の検討

- ・コロナ禍の状況もあり、WEB会議が主流になりつつあるが、WEB会議では個人情報保護の課題があり、事例検討や個別支援についての検討がしづらい状況がある。
- ・また、これから地域移行支援を始めようとする方々や高齢者関係の方々、長期入院者の支援をより理解してもらえるツールとして活用できるものを作成している。
- ・有志のグループで検討し、第1弾は12月に完成予定で、都事業の研修に活用される。

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

- ・担当圏域：区西部（新宿区、中野区、杉並区）、区西南部（渋谷区、目黒区、世田谷区）
- ・圏域ごとの担当となるが、それぞれの区によって現状や課題が違うため、それぞれの区の事情に合わせた支援を行った。

○コロナ禍にあっても、その時の状況に応じた支援方針や活動方針を検討しながら進める。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

- ・事業所支援でかかわっている対象者については、見立て、意志確認等を丁寧に行い、相談支援事業所等の

職員への助言を行いながら共に支援を行った。

○ケースサポートも増え始め、方針通りていねいに実行した。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

1.) 目標

【各自治体への支援】

○各自治体の状況に応じて支援を行う。

○自治体によりコロナ禍の影響を受け、多少ゆっくりした印象はあるが、今年度の目標・方針通り進行していた。

【相談支援事業所等への支援】

○ケースサポートに関しては、業務の中でも重点を置いて取り組む。

○地域移行支援等が行える事業所が増えていくこと、個別支援の質の向上を図ることを目的として支援を行う。

○コロナ禍ではあるが、上記報告の通り進めている。

【圏域別研修（地域移行関係職員に対する研修）】

○地域移行関係職員に対して、技術、知識の向上につながる研修を企画する。

○現在各コーディネーター事業所と共に、2つの共通講義『地域移行の基本』『にも包括』の検討・作成。

○圏域独自の研修として『多職種・多機関連携について』をテーマに開催。

○コロナ禍により、WEB開催となるが、動画などの活用でより理解の深まるものを工夫し開催した。

【ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備】

○新型コロナ感染拡大防止策を徹底し、大きな会場で少人数での年間複数回の開催を目指し、令和3年10月20日に第1回ピアサポーター交流会を企画。

○担当圏域の区西部・区西南部の6区では、ピアサポーター、ピアスタッフと呼ばれる方が各自治体にいる状況ではあるが、それぞれの方々の交流も少ない為、まずは、ピアサポーター・ピアスタッフ同士の交流を行う。

4. 体制の状況と課題

○コロナ禍で、WEB会議や資料でのやり取りが増加し、事務作業にかかる時間数が増加している。

○結果として緊急事態宣言中の方が、忙しくなる傾向が出てきた。事務所への通勤増加。

○事務作業用の機材の確保と事務作業にかかる労力の捻出が課題となる。

5. その他

【会 議】

No.	日付	活動地域		会議名	参加延 べ 人数
		圏域	自治体名		
1	2021/4/7	区西北部	練馬区	サンホーム受入会議	13
2	2021/4/20	区西南部	世田谷区	昭和大学附属烏山病院懇談会	11
3	2021/4/21	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会運営会議	15
4	2021/4/22	区東部	江戸川区	遊牧舎受入会議	9
5	2021/4/23	区西南部	世田谷区	東京都担当者連絡会	26
6	2021/5/13	区西南部	目黒区	目黒区都事業説明会	9
7	2021/5/18			ゼロの会・いっばの会今後の活動検討会	6
8	2021/5/18			東京都担当者連絡会	16
9	2021/5/21	区西部	中野区	中野区地域生活支援センターせせらぎ 都事業説明会	6
10	2021/5/24			都事業研修 WG	10
11	2021/6/1	区西南部	世田谷区	烏山病院 PSW との懇談会	9
12	2021/6/2	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会	10
13	2021/6/15			東京都担当者連絡会	18
14	2021/6/15	区西南部	世田谷区	経堂ケアマナカフェ	15
15	2021/6/18	区西北部	練馬区	サンホーム受入会議	13
16	2021/6/22	区西南部	目黒区	目黒区地域移行・定着連絡会 作業部会	10
17	2021/6/23	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会	14
18	2021/6/24	区東部	江戸川区	遊牧舎受入会議	8
19	2021/7/1			区西部・区西南部圏域別会議	50
20	2021/7/5			北多摩西部圏域別会議	39
21	2021/7/7	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会	10
22	2021/7/9	区西南部	世田谷区	世田谷区烏山総合支所保健福祉課事業説明会	6
23	2021/7/9	区西部	中野区	中野区中部すこやか福祉センター事業説明	20
24	2021/7/12	区西部	杉並区	杉並区基幹相談支援センターでの事業説明会	7
25	2021/7/13			西多摩圏域圏域別会議	35
26	2021/7/14	区西南部	世田谷区	世田谷区病院訪問事業チーム会議	10
27	2021/7/15			区西北部・区東北部圏域別会議	85
28	2021/7/16	区西南部	世田谷区	かみまちケアマナ会	11
29	2021/7/16	区西部	中野区	北部すこやか福祉センター事業説明会	10
30	2021/7/16	区西部	中野区	南部すこやか福祉センター事業説明会	14
31	2021/7/20			都事業研修 WG	10

32	2021/7/20			東京都担当者連絡会	15
33	2021/7/27			南多摩圏域圏域別会議	55
34	2021/7/27			都事業研修 WG	6
35	2021/7/30	区西部	中野区	鷺宮すこやか福祉センター事業説明会	12
36	2021/8/2			区中央部・区南部・区東部圏域別会議	79
37	2021/8/3	区西南部	世田谷区	昭和大学附属烏山病院と地域支援者の懇談会	9
38	2021/8/3			都事業研修 WG	6
39	2021/8/6			北多摩南部圏域別会議	40
40	2021/8/7	区西北部	練馬区	サンホーム受入会議	7
41	2021/8/26	区東北部	江戸川区	遊牧舎受入会議	11
42	2021/8/27			北多摩北部圏域別会議	32
43	2021/9/3			都事業研修 WG	10
44	2021/9/9	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会	12
45	2021/9/15	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会運営会議	11
46	2021/9/21			東京都担当者連絡会	13
47	2021/9/29			都事業研修 WG (共通講義：地域移行支援の基本)	3
48	2021/10/1			都研修 WG (にも包括チーム)	4
49	2021/10/6	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会運営会議	11
50	2021/10/6			都研修 WG (にも包括チーム)	4
51	2021/10/7	区西南部	世田谷区	世田谷区ピアサポート活動ワーキンググループ	
52	2021/10/7			事例まんがプロジェクト	3
53	2021/10/8	区西南部	渋谷区	渋谷区都事業説明会	13
54	2021/10/12	区西南部	世田谷区	昭和大学附属烏山病院地域支援者との懇談会	9
55	2021/10/14	区西部	中野区	中野区保健所事業説明	4
56	2021/10/15	区東北部	練馬区	サンホーム受入会議	9
57	2021/10/18			都研修 WG (地域移行の基本チーム)	3
58	2021/10/19			都研修 WG (にも包括チーム)	3
59	2021/10/19			東京都担当者連絡会	12
60	2021/10/20			第1回ピアサポーター交流会	34
61	2021/10/21			かみまちケアマネ会研修	30
62	2021/10/22	区東部	江戸川区	遊牧舎受入会議	7
63	2021/11/5			圏域別研修 WG (共通講義『にも包括』)	4
64	2021/11/11	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会	10
65	2021/11/16			圏域別研修 WG (共通講義『にも包括』)	4
66	2021/11/16			東京都担当者連絡会	15
67	2021/11/16			圏域別研修 WG (共通講義『地域移行支援の基本』)	3
68	2021/11/18	区西南部	渋谷区	さわやかなーむ都事業説明会	4
69	2021/11/25			圏域別研修 WG (共通講義『地域移行支援の基本』)	3

70	2021/11/29			圏域別研修 WG（共通講義『にも包括』）	4
71	2021/1/7	区西南部	世田谷区	昭和大学附属烏山病院心理教育プログラム第7日目	12
72	2021/1/8	区西部	新宿区	新宿区保健所都事業説明会	9
73	2021/1/8	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会運営会議	10
74	2021/1/14	区西南部	世田谷区	九品仏あんしんすこやかセンター地域移行に関する意見交換会	20
75	2021/1/17	区西南部	世田谷区	世田谷地域あんしんすこやかセンター合同勉強会の打ち合わせ会	6
76	2021/1/17	区西北部	練馬区	サンホーム受入会議	13
77	2021/1/21	区西南部	世田谷区	昭和大学烏山病院 PSW との懇談会	11
78	2021/1/21			東京都担当者連絡会	14
79	2021/1/23	区東部	江戸川区	遊牧舎受入会議	6
80	2022/1/12	区西南部	世田谷区	世田谷区病院訪問チーム会議	11
81	2022/1/13	区西南部	世田谷区	世田谷地域あんしんすこやかセンター合同勉強会	50
82	2022/1/18			東京都担当者連絡会	15
83	2022/1/19	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会地域移行部会運営会議	11
84	2022/2/15			東京都担当者連絡会	10
85	2022/2/18	区西部	杉並区	すまいる荻窪運営会議	7
86	2022/2/21			都事業者振り返り	3
87	2022/3/1	区西部・区西南部		令和3年度地域移行関係職員に対する研修	28
88	2022/3/2	区西部・区西南部		令和3年度地域移行関係職員に対する研修	25
89	2022/3/8	区中央部・区南部・区東部		令和4年度地域移行関係職員に対する研修	
90	2022/3/11	区東北部	荒川区	ピアスタッフ協働事例検討会	30
91	2022/3/15			東京都担当者連絡会	17
92	2022/3/16	区西部	杉並区	すまいる研修会	16
93	2022/3/18	区西部	新宿区	新宿区精神保健福祉連絡協議会	31
94	2022/3/18	区西部	中野区	中野区精神障害者地域移行連絡会	
95	2022/3/24	区西南部	世田谷区	世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会	12

『精神科病院の長期入院者に対するピアサポーターを活用した退院への動機付け支援事業』

会計区分名称：退院動機づけ支援事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

①令和3年度世田谷区訪問事業実績 (実人数)

訪問可能協力病院数	11 病院
退院者	3 人
訪問中	19 人
相談まち	0 人
フォローアップ中	1 人
終了者	3 人

②ピアサポーター養成講座

	受講生	訪問事業所	講師	現役ピア	その他
応用編①※	18 人		1 人	2 人	9 人
応用編②	17 人	2 人	3 人	3 人	6 人
応用編③	17 人	2 人	4 人	2 人	6 人
応用編④※	17 人	1 人	3 人	2 人	5 人
応用編⑤※	17 人	1 人		2 人	7 人
応用編⑥	16 人	1 人		2 人	6 人

※夜間休日こころの電話相談事業と合同で開催

	訪問事業所	講師	その他	回数
講座打合せ	7 人	11 人	25 人	13 回

訪問支援事業所とピアサポーターが連携し事業を進めて行くことから、各回ごとにチームを作り企画運営。上記の打合せの他、電話相談事業担当者と所内での打合せを重ねて企画を行った。

③ピアサポーターとの打合せ等 (延べ人数)

ピアサポーター その他 実施回数

ピア説明会	18人	2人	3回
ピア連絡会	53人	3人	6回
PT※	48人	1人	11回

※PT（プロジェクトチーム）については、3. 2) 記載

ピア電話相談員と体制整備事業のピアサポーターに声掛けし、説明会を実施、活動希望者と面談・登録し、6月より6名のピアサポーターが活動を開始。

養成講座終了後は、登録から雇用に切り替え、講座の修了者が加わり、12月より11名のピアサポーターが非常勤職員として活動している。

④病院での活動（延べ人数）

	ピアサポーター	病院職員	訪問支援事業	その他	実施回数	
事業説明	1人	32人	6人	6人	7回(6病院)	
交流会	ピアサポーター	病院職員	入院患者	訪問支援事業	その他	実施回数
烏山病院	24人	13人	117人	0人	0人	6回
松沢病院	7人	16人	0人	0人	0人	2回
稲城台病院	2人	9人	0人	0人	0人	1回

個別支援	ピアサポーター	病院職員	入院患者	訪問支援事業	その他	実施回数
烏山病院	1人	1人	1人	0人	0人	1回

打合せ・振り返り	ピアサポーター	病院職員	入院患者	訪問支援事業	その他	実施回数
稲城台病院	5人	4人	0人	0人	0人	2回
烏山病院	22人	1人	0人	0人	0人	6回
多摩病院	2人	0人	0人	1人	0人	1回
松沢病院	18人	5人	0人	3人	1人	6回

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対する成果

病院訪問支援実施前後の調整や支援方針を決定する定例会議（以下「チーム会議」とする）の事務局を担う。
必要に応じて、訪問支援事業受託法人をバックアップする。

- ・ チーム会議を開催。事例検討や支援方針の共有を実施。保健センターのアウトリーチ事業説明や、密着アドバイザーの助言など、外部から参加者を招き情報共有や支援方針を検討。
- ・ 訪問支援事業所を訪問。担当者との顔合わせ、意見交換を実施。

法人で培ってきたピアサポート活動の経験を活かしながら、病院のニーズに応じて、グループ支援や病院従事者向けに地域生活のイメージ作りや理解促進などの啓蒙活動をピアサポーターと協働して行う。

区内でのモデル的な取り組みを継続すると共に、新規病院に対しては、訪問支援事業所やピアサポーター共に、病院での事業説明を実施。

- ・ 烏山病院B 4 病棟での入院患者との交流会を実施。
- ・ 松沢病院、社会復帰支援室とのピア交流会を実施。
- ・ 稲城台病院、職員との交流会を実施。

コアとなる病院職員とピアサポーターが合同で企画する形ができてきている。

3. 2) に記載したプログラム企画チームで具体的な活動企画を行っている。

対象病院の情報や各自治体の動向などを知るために、法人内のあらゆる事業と連携をとり事業運営を行っていく。

- ・ アウトリーチ事業部ミーティングにて事業説明を実施。
- ・ 体制整備支援事業担当者より随時アドバイスをもらい、チーム会議の運営を行った。
- ・ MOTA のミーティングに出席し情報共有を行った。
- ・ すまいる荻窪のピア相談員との交流会を実施。オンラインでの活動についての意見交換等を行った。
- ・ 体制整備事業で企画した、都内のピアサポーター連絡会に出席、他の自治体のピアサポーターとの再開や現状を知る機会となる。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

精神科病院に入院する精神障害者のうち、世田谷区の地域移行支援の対象となる入院者（以下「世田谷区民」とする）に対して、退院経験を有するピアサポーターとともに、退院に向けた動機付け支援を行う。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で事業全体として動きが取りにくい状況が続いている。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

1.) コロナ禍において適切な支援を行うための体制整備

下記の活動を通じて、コロナ禍において事業を実施していくための土台づくりを行った。オンラインでの講座実施が行えたことで、ピアサポーターの連絡会をオンラインで実施するなど、感染拡大時も継続的な活動が行えた。

- ・ チーム会議にてオンラインでの注意事項等の共有、同意書の内容の見直し。
- ・ タブレットの契約をし、訪問支援事業所に貸与。
- ・ 区内の病院で試験的にオンラインでのピア活動を実施。
- ・ 感染予防対策のため、感染拡大時はピアサポーター養成講座応用編をオンラインで実施。
- ・ ピアサポーターの雇用に当たっての給与体系や必要書類等の整備。
- ・ ピアサポーターのオンライン活動に関する基準を整備。感染拡大時はオンラインで連絡会を実施。
- ・ ピアサポートに関する課題整理プロジェクト（ピア課題整理 PT）の実施（16回）

当事者やピアサポーターへの依頼があった際の対応やピアの雇用に向けての課題（就労継続 B 型事業所との併用について、ピアサポーターの報酬基準について、ピアサポーターの雇用についてなど）事業をまたいだ検討が必要なものについての検討を行った。

2.) 当事業に関わるピアサポーターを育成し、法人のピア活動と連動したフォローアップ体制の構築

・他事業所と協働したピア養成講座の企画運営

訪問支援事業所、法人内事業所（MOTA、ぽーときたざわ）と企画チームを作り、ピアサポーター養成講座を実施。特に、こころの電話相談事業と連携して研修を実施することで、ピアサポートの基本を共有することができた。また、訪問支援事業所と共に企画することで、ピアサポーターとの顔合わせや、ピアサポートの活動の土台を共有する機会とした。

・ピア連絡会やプロジェクトチームの実施

12月からは、毎月連絡会を実施し活動の共有やピア同士の交流の場としている。

また、ピアサポーターへの活動の場と活動の土台作りを目的に、下記のプロジェクトチーム（PT）立ち上げた。それぞれ4～5名のピアサポーターが担当している。小グループを作ることで、全体では十分に話せない、具体的な企画やより密度の濃い意見交換を行うことができた。

- 動画作成プロジェクトチーム

コロナ禍で活用できる動画について検討。職員向けにピアサポーターの活動紹介の動画を制作した。

- プログラム企画チーム

病院と行えるピア活動について検討。稲城台病院との交流会の企画を行った。

- 松沢病院交流会企画チーム

松沢病院の社会復帰支援室との交流会を企画。

3.) 月に最低1回を目安とし、ピアサポーターと入院者との面談を実施

・個別の支援については2. 2) に記載の通り活動が行えず、10月に烏山病院にてオンラインでの個別面談を実施したのみに留まっている。

・グループ活動についても、院内セキュリティなどから、職員との交流のみの実施や、声のみでのやりとりなど、十分な体制が作れていない。

・一方で、オンラインでの活動を継続することで、ピアサポーターと進行方法の工夫を話し合い、対面とは違うが、新たな交流手段として一定の意義があることを実感している。

4. 体制の状況と課題

・職員体制について

他の事業との兼務体制のため、活動できる日が限定されやすい。担当者が顔を合わせる時間も限られているため、業務が煩雑になることが課題と感じている。密に連絡を取り合うことと、打合せの時間を意識的に作り、方針や進め方の共有を行った。

・事業実施のための体制整備について

事業の性質上、タブレットの活用やオンラインでの活動、動画の作成など、新たなルール作りなど法人内での共有などの課題が、活動する毎にあがっている。3. 1) に記載したピア課題整理 PT を軸に検討を行った。

コロナ禍において活動を継続するため、オンラインの体制を整えているが、対象となる病院によって、対応状況は様々であり、事業として進めていくためには、オンラインのメリット・デメリットを把握し、安心して実施できる体制を、病院と協力して作っていくことが課題である。

コロナ禍において対面で集まれる場所や、ネットワーク環境のある場所がなく、活動場所の確保について検討が必要である。

- ・アウトリーチ事業ミーティングへの参加

事業の性質が異なることから、まずは互いの事業内容を知ること、情報共有できる場を作ることを目指し定期的なミーティングを実施した。各事業の報告に加えて、事例検討を実施した。

5. その他

-
- ・事業所としての感染症対策としては、消毒等日常の対策を徹底するとともに、月 1 回程度で世田谷区の社会的 PCR 検査を受けた。緊急事態宣言下においては、勤務時間前後 1 時間の時短勤務を実施した。世田谷区の社会的 PCR 検査の終了後は、抗体検査キットを各職員に配布し必要時使用できるようにした。またパインフィールドで実施している月 1 回の抗体検査キットによる検査を実施している。
 - ・東京都精神保健福祉士協会受託 令和 3 年度精神障害計画相談支援従事者等養成研修 体験発表当事者の派遣協力 (MOT A と共同して実施)
 - ・東京都相談支援従事者現任者研修の検討チームの一員として企画運営に協力。
 - ・不動産管理者やオーナー向けに開催された居住支援協議会セミナーに登壇し「自立支援協議会地域移行部会」と協力して作成した動画を上映。

『グループホーム「めぐ」』

会計区分名称：グループホームめぐ、第2グループホームめぐ

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

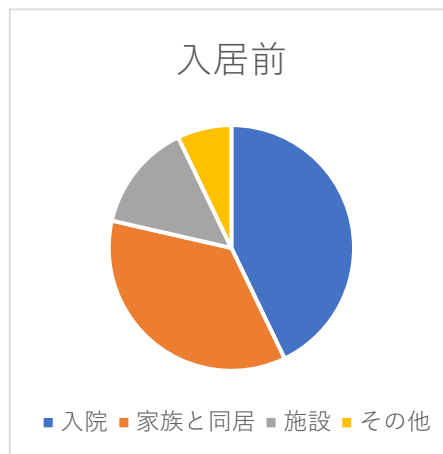
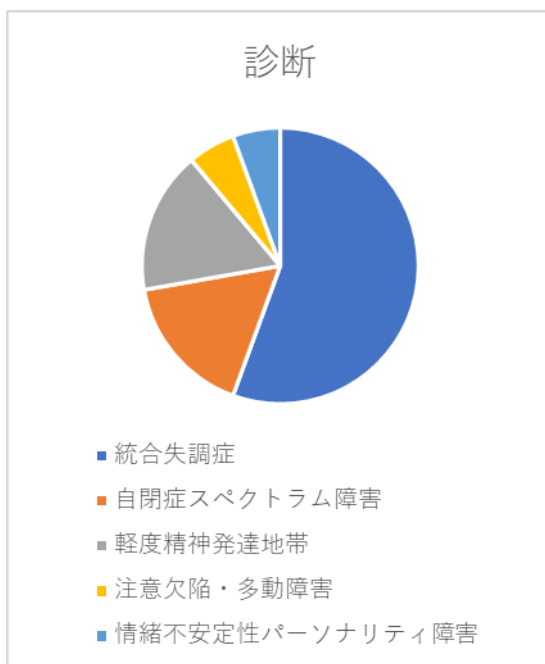
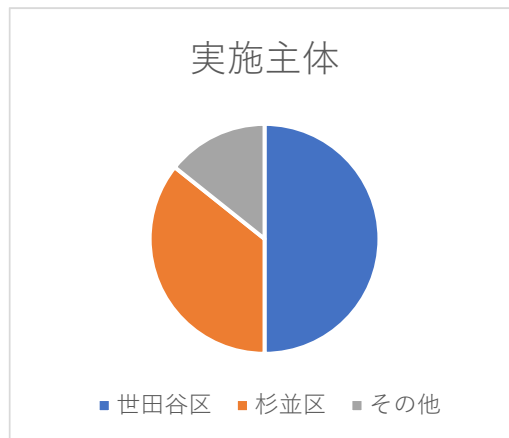
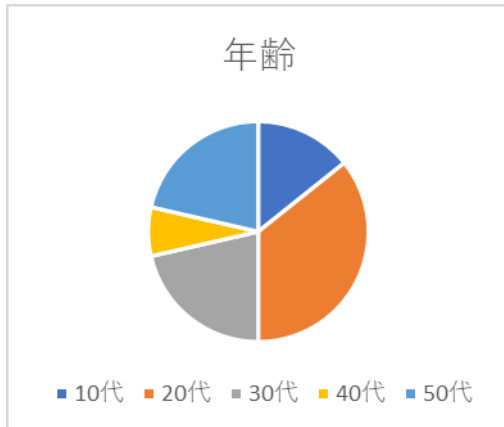
1. 事業実績

定員 12名 (「めぐ」7名、第2「めぐ」5名)

退去(卒業)6名、入居 3名 3月31日現在8名

2. 方針

- 1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果
- 2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果



3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

- ・中、長期目標について、そのためのミーティングの時間をもつことが難しかったが、日々のミーティングの中で話されていることが、中・長期目標につながっている。ただ、きちんと確立はできなかったので、今後まとめたい。
- ・空き室は、めぐ、第2めぐ共、利用者の入れ替わりの年で苦労した。その時のタイミングにもよるが、第2は区からの問い合わせが多かった。杉並区は縛りはないが、なるべく区民を優先に考えている。
- ・社会資源の活用について、退去後の生活をふまえて、GHに入居中にネットワークづくりをしていきたい。
- ・プログラムは、誕生会、送別会、新年会を開催した。定期的なグループ活動は行えなかった。プログラムをどう設定、実施していくか再検討が必要。

4. 体制の状況と課題

常勤3名のうち、1名異動、第2めぐの責任者が交代。5月から新規常勤1名、6月から新規非常勤1名が配置。職員の入れ替わりに備え、誰でもわかるようマニュアルを整備することが急務。役割分担対は少ないスタッフの中、いる人でやるしかない状況である。また、対応の仕方や支援者としての考え方、本人の為と思っていたのが違ったり、本人の気持ちに沿った支援ができていないと感じる等、職員の戸惑いや悩みをフォローできる職場環境をどのようにつくっていったらよいか課題である。

5. その他

<会議>

- ・世田谷区精神障害者共同ホーム連絡会(月1回)
- ・北沢地域精神保健福祉ネットワーク(随時)
- ・すぎなみ会議(随時)
- ・杉並GH世話人等情報交換会(随時)
- ・スタッフミーティング(月1回以上)
- ・朝ミーティング(毎日)
- ・合同スタッフミーティング(月1回)
- ・事業担当者会議(月1回)
- ・虐待防止委員会(随時)
- ・受け入れ会議(随時)

<研修>

- 6月3日 相談援助力アップ研修(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 6月4日 PTSD・PFAを学ぶ(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 6月9日・23日 精神保健福祉基礎研修1・2(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 6月14日 認知行動療法の基礎知識(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 6月21日 アウトリーチ支援研修(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 7月2日 非対面による相談の実際(東京都立中部総合精神保健福祉センター)

- 7月14日 地域とのつながりが希薄になっている方への支援を考える
(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 7月19日 大人の発達障害について理解する(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 7月28日 グリーフサポートに関する基礎知識(世田谷区・福祉人材育成研修センター)
- 8月9日・19日・20日、9月14日 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修(東京都福祉保健財団)
- 9月1日・21日 障害者施設職員職層研修(新任職員)(世田谷区・福祉人材育成研修センター)
- 10月15日 障害者グループホーム従事者基礎研修(東京都福祉保健局)
- 10月28日 パーソナリティ障害の理解と支援(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 11月11日 家族支援の必要性とその技術(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 9月1日・10月4日・11月14日 障害者施設職員支援力向上研修「虐待防止と権利擁護
～本人中心の支援に向けて～」(世田谷区・福祉人材育成研修センター)
- 11月19日 愛着形成とトラウマの視点に基づく支援(東京都立中部総合精神保健福祉センター)
- 12月2日 虐待防止研修“障害者虐待ゼロの組織づくりに向けて”
～支援者の陰性感情への対処方法について～(法人研修)
- 1月7日 障害者施設職員支援力向上研修「個別支援計画と記録」(世田谷区・福祉人材育成研修センター)
- 1月25日 令和3年度障害者虐待防止(伝達)研修(まごの手便・めぐ)
- 1月29日 日米ピア講演会～誰もが自分の経験を活かして働ける社会とは～(NPO法人リトルポケット)
- 2月1日 障害者施設職員支援力向上研修「個別支援計画と記録」(世田谷区・福祉人材育成研修センター)
- 2月22日 「障害のある人への支援～障害者虐待を防止するために～」(杉並区基幹相談支援センター)
- 3月8日 障害者施設職員職層研修(管理・監督者)施設づくりについて、事例を通して学ぶ
(世田谷区福祉人材育成・研修センター)

<今年度の取り組み>

- ・防災訓練 12月、3月実施
- ・感染症アドバイザー事業 9月に区より派遣されたアドバイザーに来てもらい、感染症対策のアドバイスをもらう。
- ・集中的検査 6月から週1回

『まごの手便』

会計区分名称：福祉活動事業、就労活動事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

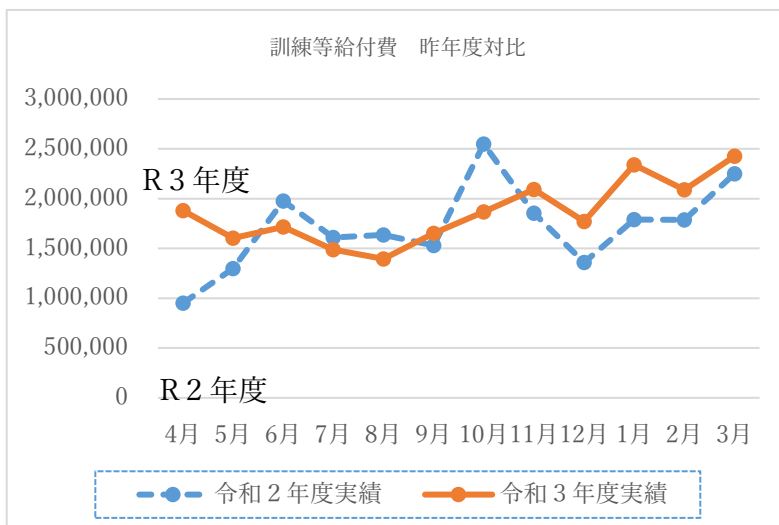
1 まごの手便拠点の財政を支える重要な収入である「訓練等給付費」に直結する「日利用者実定員を増やす」という今年度の事業計画について、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴って発令された緊急事態宣言等の影響もあり、当初予算の日平均利用者数 12 人に対して 11.2 人の結果となり、予算に対しては 1,083,994 円の減収となった。(予算達成率 95% ※表 1 及び決算書 P 53 参照)

訓練等給付費 昨年度・予算対比一覧

※表 1-1

	令和2年度実績	令和3年度実績	昨年度対比	予算	予算対比
4月	950,818	1,878,936	198%	1,950,000	96%
5月	1,298,885	1,602,716	123%	1,950,000	82%
6月	1,977,276	1,714,759	87%	1,950,000	88%
7月	1,608,354	1,487,604	92%	1,950,000	76%
8月	1,634,176	1,395,158	85%	1,950,000	72%
9月	1,530,297	1,651,335	108%	1,950,000	85%
10月	2,548,700	1,867,417	73%	1,950,000	96%
11月	1,852,902	2,091,197	113%	1,950,000	107%
12月	1,358,817	1,771,727	130%	1,950,000	91%
1月	1,788,822	2,341,052	131%	1,950,000	120%
2月	1,786,965	2,089,161	117%	1,950,000	107%
3月	2,248,962	2,424,944	108%	1,950,000	124%
合計	20,584,974	22,316,006	108%	23,400,000	95%

※表 1-2



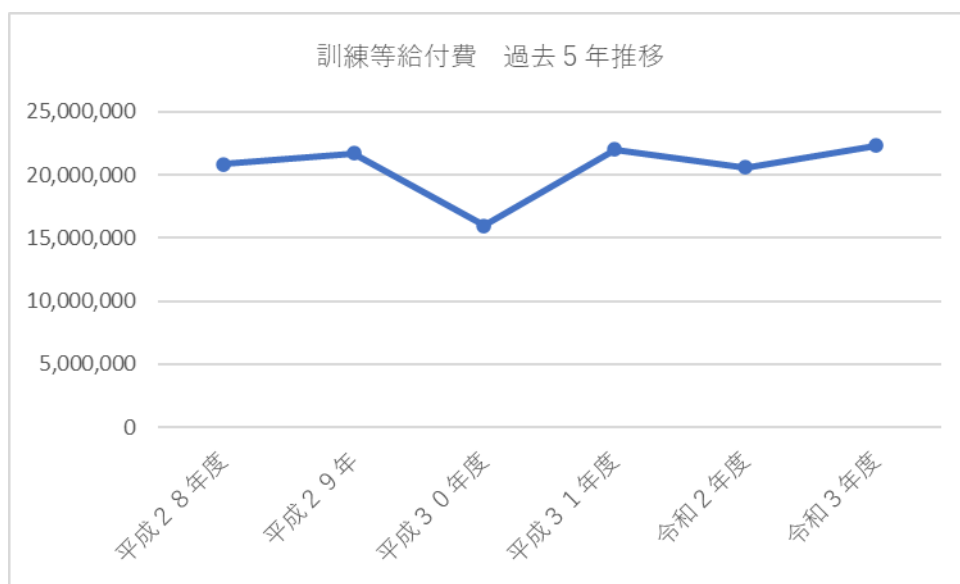
まごの手便は、周知のとおり平成30年の夏に南京虫及び薬害被害（消毒）により、引越しせざるを得ない状況になった。支出の増加に加え訓練等給付費の減収により財政が悪化し（※表2参照）、本部から10,000,000円の長期借入を行った。更に令和2年度から続くコロナウィルス感染拡大により、利用者数が減っている影響で資金繰りが難しくなり、今年度4月に運転資金として本部より短期で4,000,000円の借り入れも行った。緊急事態宣言全面解除となった下半期、財政悪化の回復を目標に、職員が日平均通所者数の増加に繋がる取り組みを積極的に実施した事や利用者（以下、メンバー）の協力により、訓練等給付費の昨年度対比は108%となった（※表1参照）。しかし、下半期の目標日平均利用者数の13.5名に達する事はできなかった。結果、訓練等給付費は財政を立て直すまでには増加しなかった。4,000,000円の年度内返済は不可能となり、先般の理事会承認で長期借入金となった。訓練等給付費の過去5年間の推移は、平成30年を除けば概ね横ばいながら微増しているものの（※表2参照）、借金返済と安定した財源確保の為には、日平均利用者数の増加という大きな課題が残る。

訓練等給付費 過去5年推移

※表2-1

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
20,842,111	21,681,354	15,988,610	22,004,113	20,584,974	22,316,006

※表2-2



2 今年度の事業計画にある「自主生産品の制作販売」及び「受託収益事業」の実績について以下の通り報告する。（ミーティングや学習・レクリエーション・リラクゼーション(以下、プログラム)等の提供については、「2.）今年度利用者支援方針に対しての成果」にて報告する）

① 自主生産品(パン、焼き菓子、絵はがき、カレンダー、アクリルたわし、Tシャツ等)の製造制作販売
 パンの製造販売については、緊急事態宣言下において販売の中止(梅ヶ丘は5月のみ、下北沢大学は5月～9月)を求められた事や、区役所での販売が庁舎改装に伴い4月で終了となった事等もあり、上半期は販売機会

が減少したため、法人内での販売機会を数回設け、利用者（以下、メンバー）の工賃向上や社会参加の機会を提供した。10月以降は下北沢大学での販売が再開となった他、その他の販売機会として、雑居まつりや自由が丘でのイベントへの出店、駒沢公園内でのスポーツイベント(ブラックラムズ)への出店等、積極的に参加を行った結果、下半期は収益を伸ばす事ができた。（※表3参照）

外部販売・法人内販売実績

※表3

	世田谷区 役所販売	梅ヶ丘販 売	下北沢大 学販売	光明学園 販売	雑居まつ り	自由が丘 販売	駒沢競技 場販売	経堂販売	法人内販 売	計
4月	24,250	76,090	27,060	23,210					26,170	176,780
5月				20,070					22,250	42,320
6月		70,060		20,650					47,840	138,550
7月		55,330		18,050					27,340	100,720
8月	中止	63,950		7,050					30,510	101,510
9月	(中庭工事)	81,720		13,890					25,430	121,040
10月		97,790	35,870	20,850	64,580				52,380	271,470
11月		97,930	50,590	17,160					20,460	186,140
12月		150,550	61,075	22,170		32,700			91,810	358,305
1月		132,020	42,550						18,640	193,210
2月		48,210	64,700	17,220			128,860	22,070	23,390	304,450
3月		86,380	33,650	10,800					13,220	144,050
計	24,250	960,030	315,495	191,120	64,580	32,700	128,860	22,070	399,440	2,138,545

委託販売先・その他 一般客等の実績

※表4

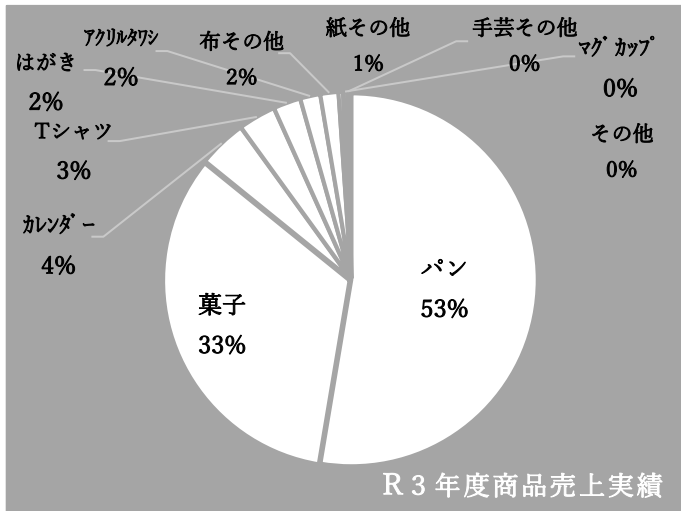
世田谷 図書館	二子玉 川図書 館	三軒茶 屋図書 館	フェリーチェ	下高メタ ルクリニク	オークレスト ラン	楽多	利用者	法人関 係者	内部取 引	その他	計
86,515	9,570	16,060	77,150	6,115	16,496	8,976	68,525	66,575	51,811	18,972	426,765

その他の自主生産品（カレンダー、はがき等）について、絵はがきは、世田谷区からの大量注文(ふるさと納税における返礼の手土産用)があった他、各委託販売先においても細々ながら売れている。(図書館、下高メタルクリク等) カレンダーも同様、各販売先での売り上げの他、法人関係者より大量注文をいただいた事もあり(表4参照)、昨年並みの売れ行きとなった。アクリルタワシはカラフルな色の毛糸を使って編み、カラーのバリエーションを増やし、ラッピングして付加価値を高めて販売したところ、200個以上(単価110円~220円)の売上があった。(※表5参照)

パン	菓子	カレンダー	Tシャツ	はがき	アクリルタワシ	布その他	紙その他	マグ カップ	手芸その他	その他	計
1,350,555	851,170	107,570	83,096	60,580	44,418	40,011	9,775	9,181	3,890	5,064	2,565,310
52.6%	33.2%	4.2%	3.2%	2.4%	1.7%	1.6%	0.4%	0.4%	0.2%	0.2%	100.0%

売上構成比

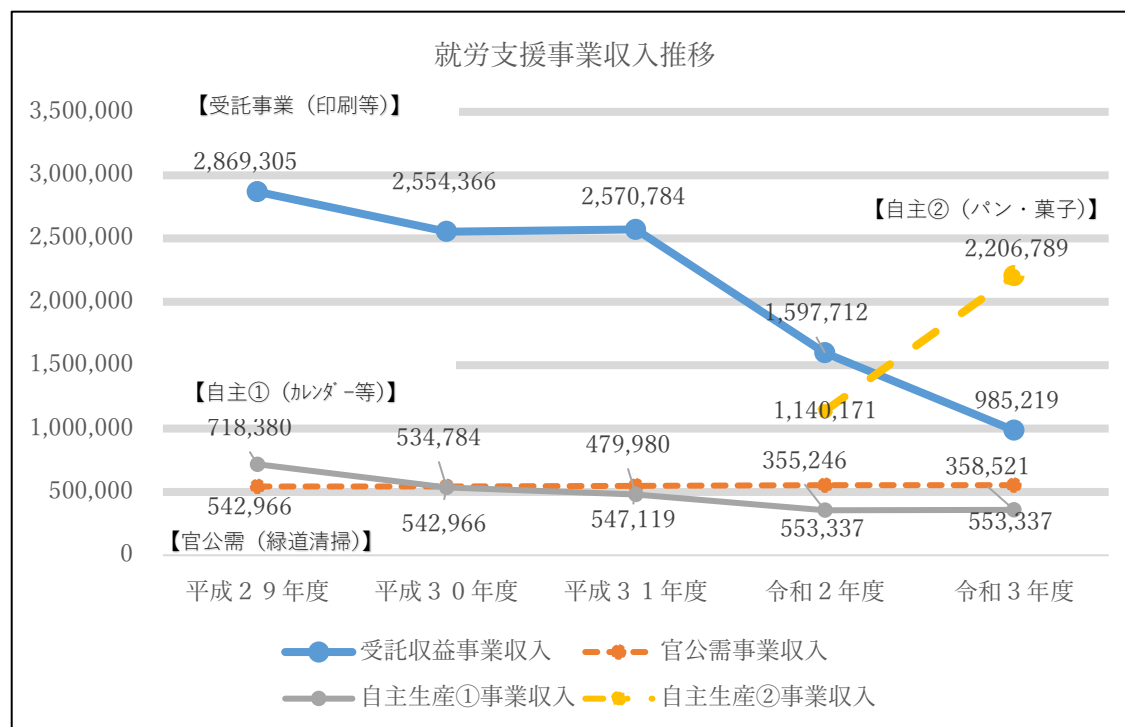
※表 5-2



② 受託収益事業(印刷、折り等の軽作業、クリニック清掃)

コロナ禍の影響により、印刷の依頼が今年度の事業計画において予想した通り大幅な減収となった(※表 6 参照)。加えて印刷機の年間リース料が高く(月/50,760 円×12 ヶ月=609,120 円)、受託事業としては赤字の月が発生した。(※表 7 参照) 10 月中旬でリース契約が終了することを踏まえ、メンバーとも今後の印刷作業について検討を重ねた結果、2 年間の期限付きリースアップ契約(年間 62,040 円リース料約 1/10)を選択し、固定費を削減した。外部からの受注は会議・研修資料等の請負が主であったが、世間の大半がオンラインへ移行した事に伴い、会議・研修資料等の印刷需要は大幅に減ってきている。再リース期間終了までの間に、印刷作業の見直しを検討していく事が、中長期計画を立てる上でも課題である。

※表 6



受託事業収益内訳一覧

※表 7

	委託先 (社労士会、ケアネ連絡会等、テルミー松村等)					内部取引(体制整備、地活、すまいる、本部等)				計
	印刷等	印刷名刺	清掃請負	折り作業	小計	印刷等	印刷名刺	小計		
4月	45,786	12,170	2,400	1,344	61,700		14505	14505	76,205	
5月	5,148		1,600	1,007	7,755		16930	16930	24,685	
6月	13,932	3,850	2,400	1,499	21,681	42020	5010	47030	68,711	
7月	68,881		3,200		72,081		37060	37060	109,141	
8月	62,520		2,400	1,534	66,454		6160	6160	72,614	
9月	3,185		3,200	3,091	9,476	15950	10930	26880	36,356	
10月		1,950	3,200		5,150			0	5,150	
11月	9,945	3,900	2,400		16,245	36895	6380	43275	59,520	
12月	84,818		3,200		88,018	131931		131931	219,949	
1月	3,960	3,245	3,200	1,000	11,405	104864	980	105844	117,249	
2月			2,400		2,400	4923		4923	7,323	
3月	54,241		3,200	2,733	60,174	123992	4150	128142	188,316	
計	352,416	25,115	32,800	12,208	422,539	460575	102105	562680	985,219	

清掃請負（クリニック清掃）については、メンバーの固定化傾向があり、そのメンバーが休むと清掃作業ができなくなる事もあった為、7月からシフト制にし、空いている日程を可視化した。それにより、これまで参加していなかったメンバーが主体的にシフトに記入するようになり、空いている日程があれば声をかけあってシフトを埋めるような状況に改善された。その結果、コロナの影響を受けて多少回数が減った

が、少額ながらも安定した収入となっている。(※表7参照)

③ 官公需事業（「桜上水3、4丁目自転車歩行者道 清掃委託」以下、緑道清掃）は、世田谷区からの委託であるため、コロナウィルス感染拡大の影響はなく、安定的な工賃財源となっている。しかし、清掃場所まで距離がある事や、清掃自体が体力を使う作業であり、メンバーの高年齢化に伴い、なかなか継続して参加できるメンバーが増えない点は課題である(新規登録メンバーの中で、定期的に参加しているメンバーも出てきてはいる)。

3 その他の事業収入（世田谷区補助金 基本補助・家賃補助）について、障害者等雇用加算として決定を受けていた交付金が、雇用者の年齢が加算対象の年齢を上回っていた事により返戻となり、726,000円減収となった。

4 経常経費寄附金収入について、予算500,000円に対し275,660円（55%）の結果となり、半分近くの減収となった。今年度は職員の大幅な異動により、ニュースレターを発行する余裕が無かった事とコロナ禍での社会的背景も原因と考えられる。寄附金収入の減少傾向に対する対策としても、ニュースレター発行の再開を検討する必要がある。

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

感染症対策を徹底し、日利用者実定員を増やす事での財政の安定を目指し事業を行った。上半期は、緊急事態宣言実施期間中は特に、コロナ感染への不安から来所を控えるメンバーも居り、さらには7月8月の猛暑に加え、昼食会の中止(5月～9月)等も重なり、日利用者数は減少傾向のまま推移した。メンバー・職員のコロナ感染及び重症化の予防の為、8月に新型コロナワクチンの巡回接種を実施している。

10月より昼食会を再開、さらにメンバー個々の利用ニーズに応じた定期面接の実施、個別支援等により、下半期には利用者数は徐々に微増に転じたものの、年間の日平均利用者は下半期目標(13.5名)を下回る結果となった(11.2名)。新規利用希望者の見学やお試し利用の受け入れについては、緊急事態宣言解除後にワクチン巡回接種を行った後より積極的に行ない、年間で利用本登録メンバーの増加(4名)に繋がった。

登録者数(3月31日時点)：43名(うち区民38名)

新規利用開始：7名

利用終了：3名(都外への転居の為1名、就労移行支援事業利用に移行の為1名、就職活動開始の為1名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者の状況	開所日数	22	20	21	21	21	20	24	21	20	19	20	21	250
	利用登録者数 ※月末時点	39	39	38	38	39	40	39	40	39	40	42	43	476
	延出席者数(全体)	230	187	211	194	185	202	239	258	250	258	263	304	2781
	利用率(全体)	52.3%	46.8%	50.2%	46.2%	44.0%	50.5%	49.8%	61.4%	62.5%	67.9%	65.8%	72.4%	55.6%
	日平均利用者数	10.5	9.4	10	9.2	8.8	10.1	10	12.3	12.5	13.6	13.2	14.5	11.2
	利用開始(人数)	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	2	1	7
	利用終了(人数)	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

職員の大幅な異動に伴うメンバーの不安を軽減すべく、支援の提供過程においては、まずはメンバーとの関係作り、信頼関係の構築に重きを置いて取り組んできた。特別大きな不安や動揺を訴えるメンバーはなく、個々のペースでの通所利用は継続できている。

まごミーティングは月2回実施し、報告や検討、決定を行なっている。レクリエーションについてはコロナの影響により旅行は今年度中止とした。日帰りレクについては、メンバーが行きたいところから決定(焼肉レク、パフェレク、高尾山観光)。感染対策上グループ分けし、日程も分けて3月に実施した。

カレンダー作成については、昨年絵画教室の先生が退職されたため、すまいる荻窪の美術講師に依頼し、特別絵画プログラムを実施、メンバーの作品にアドバイスをいただき作成した。なお、「キミコ方式」という特別な絵画教室は今年度も継続し、年4回実施した。

緊急事態宣言中は昼食会(週2回)を中止した。食事が楽しみで来所していたメンバーもいたため、利用者数減の要因にもつながったと考えられる(10月より、コロナ感染対策を徹底した上での昼食会の再開に伴い、下半期における日平均利用者数は微増傾向で推移)。

温熱療法(テルミー)は月1回実施した。感染症対策から手足のみの簡易的な施術とし、また1Fで実施場所として行った事から参加人数が増えた。

栄養教室は月1回予約制で実施、普段の食生活についての注意点等、個別相談できる機会を提供している。音楽会は今年度もコロナウィルス感染予防のため中止とした。

3. 目標と方策(具体的取り組み)

目標・方策に対しての成果

計画に沿って、以下の通り報告する。

- ・日平均利用者数の増加を図る(昨年度10.1名→下半期目標13.5名)
 - 2・方針にて報告した通り、コロナ禍および猛暑の影響、昼食会の中止もあり、上半期においては利用者数の減少傾向が続いた。下半期に利用者数は徐々に微増に転じたものの、年間を通しての日平均利用者数は目標を達成できなかった。
 - 見学やお試し利用について、緊急事態宣言中は中止していたが、新型コロナワクチン巡回接種の実施後、9月からは受け入れを再開した。結果、登録者数の増加につながった。

- ・就労支援事業の見直し
 - 印刷作業の見直しを検討した。
 - 清掃作業のシフト制による可視化を行った。
 - パン作業は、製造や販売に積極的に参加しているメンバー以外にも、多くのメンバーの参加が見込めるよう、作業の細分化(パンの袋詰め、値札付け、ラベルシール貼り等)をはかり、参加の声かけをその都度行った結果、参加メンバーは少しずつ増加している。メンバーの支給工賃の底上げとなり、平均工賃アップにつながった。(令和2年度 4,300 円⇒令和3年度 5,678 円)
 - 今後、引き続き利用者数の増加を図る上でも、現状の他にどのような作業があると、メンバーが主体的に参加しやすく、かつ結果として工賃向上につながっていくのか、ミーティング等でも検討していく他、個別支援過程においても、個々のニーズの把握は丁寧に行なっていく必要がある。

4. 体制の状況と課題

人事異動に伴い、職員体制が大きく変わったため、メンバーは大きな不安があったのではないかと推察する。しかし、メンバーから不安や懸念の声はあまり聞かれず、むしろ多くのメンバーが協力的で、共にまごの手便の活動を支え、進めた。

職員が各自引き継いだ業務については、全般的に可視化し分担した。更にプログラムや事務的な業務を常勤・非常勤が協力しながら行っている。誰が何の業務をやっているか、その方法は適切かを常に見直し、検討して進めることができ、風通しのよい体制の構築に努めている。

昨年度に比べて非常勤職員を入れても職員数(事務員除く)が減少している中、常勤職員の負担に懸念がある。今後検討していく必要がある。

5. その他

- ・希望するメンバー(職員含む)への新型コロナワクチン巡回接種を実施した。
 - 実施日：1回目／8月5日(木)
2回目／8月26日(木)
3回目／3月14日(月)
 - 接種人数：利用者(15名)+職員(3名)=18名
- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、10月より職員1名がオフピーク出社を実施。

【会議等への参加】

(地域ネットワーク会議)

- ・北沢地域精神保健福祉ネットワーク(定例会月1回)
- ・世田谷区精神障害者通所事業所連絡会(定例会隔月1回)
- ・世田谷セレ部

(法人内)

- ・施設長会(月1回)
- ・虐待防止委員会(年6回、研修1回実施)
- ・めぐとの合同ミーティング(月1回)

『地域活動支援センター I 型事業』

会計区分名称：地域活動支援センター事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

<事業概要>

障害を持つ利用者が地域において、自立した生活と社会生活を営むことができるよう、創作的活動と生産活動の機会の提供及び地域との交流促進を図るとともに、利用者の地域生活に必要な支援を行うことを目的とする。

<事業実績>

緊急事態宣言下であっても開所した。感染症対策のため、開所時間・受け入れ人数など調整。二部制で各部屋5名とした。コロナ感染拡大により来られない方もおり、電話相談は増加した。

●令和元年度開所日数 239 日 利用者 6924 人 一日平均 28.9 人

●利用登録者数 80 名うち世田谷区民 72 名 (3 月末)

●利用者の内訳 平均年齢 51.4 歳 男女比 7 : 3

単身者：家族同居 6 : 4 精神保健福祉手帳取得率 99%

<各事業の成果>

1 相談事業：年間延べ利用者数 9,035 名

〔内容〕 日常生活の支援、相談など(面接、電話、同行、訪問)

1 地域交流・啓発活動：年間延べ利用者数 1,525 名

1 創作的活動、生産活動(の場の提供)延べ利用者数 1,429 名

〔内容〕 ・生産活動(工賃活動)・・・外部出店などはコロナ感染対策のため中止中

・ニュースレター作業・・・編集・封入作業などは実施

・プログラム/グループ活動・・・ショップ活動、詩歌の会、アートの会、音楽鑑賞会、お楽しみ週間、大掃除、初詣、防災訓練は実施

※現在休止中のプログラム(MOTA ミーティング、音楽会、ショップ会議、料理会、スポーツ、学習会、

DVD 鑑賞会、外出レクリエーション、ゲーム大会、ぜんせいれん、英語で遊ぼう、パソコンを覚えよう)

1 その他の事業年度延べ利用者数 401 名

〔内容〕

・ピア活動：集団カウンセリングはプログラムとしては休止しているが、オープンスペースでの交流の中でメンバー同士の悩み相談、支えあいとしてのピア活動は日々活発に行われている

・地域連携：世田谷区通所事業所連絡会・北沢ネットワーク会議は実施され参加した

・人材育成：授業講師はリモートでの対応実施。現場への実習生受け入れは法人全体で中止したが、来年度

より受け入れる方向で学校などへの問い合わせに回答した。

1 障害に対する理解促進を図るための普及啓発

- 〔内容〕・広報発送 ニュースレター「もたもた」の発行及び発送約 700 部 合併号を含め 4 回発行
- ・松沢病院での当事者による出張販売中止中
- ・当事者の体験発表や家族会さくら会との交流実施、講師派遣等はオンラインでできるものに対応した。

1 地域ボランティア育成

- 〔内容〕ボランティアの受け入れは現在中止している。(各イベント等の中止とコロナ感染対策のため。)
- 通常は地域の方、大学生、高校生などを受け入れている。

2. 方針

1.) 令和 3 年度事業運営方針に対しての成果

<事業運営方針>

当法人の理念「個人個人の思いに沿ったその人らしい生活づくりの支援を行う」を念頭に、運営方針「職員が一方向で提供するものではなく、ユーザーの内包する力を最大限に発揮するように相互に育む」ために、当事者が生き活きできる当事者主体の場づくりを大切にします。

利用者が自立した生活と社会生活を営むことができるよう支援するために以下の事業を実施した。

2.) 令和 3 年度利用者支援方針に対しての成果

・コロナ感染症対策：その都度安全を考えながら、利用者・職員がともに安心して活動できるよう感染予防に努め、状況に応じ、関係部署と連絡を取りながら、より良い方法で実施した。

【具体的な感染対策の実施内容など】

- ・密を避け二部制とし、時間を区切り、人数制限し対応した。
- ・パーティションを設置、空気清浄機を設置した。サーキュレーターも使用し換気に努めた。
- ・職員の PCR 検査、スクリーニング検査の定期的な実施。事務所内での感染対策を実施。
- ・オープンスペースや相談来所中はマスク着用必須(マスクは不織布を着用)。
- ・来所時の手洗い、手指消毒、検温。その他アルコール消毒に努める。
- ・食事は禁止。マスクを外している時間、接触を避けるため飲み物は別室で摂る。
- ・37℃以上の熱のある方、咳が続けて出る方、体調不良の方はお帰りいただく。
- ・面接はご予約頂いた上、事務所で短時間とする。
- ・ショップ活動は沖縄食材の販売を実施。物品受け渡しは施設外や限られた場所で行うよう厚生労働省の指導があり、お客さんにはお店に入らずに買っていただく。入り口で対応。リサイクル取り扱い休止(お知らせ張り紙作成)。消毒することが不可能なので原則寄付受付と販売を休止中。ガラス越しに展示できるため食器の受け入れを少しずつしていく。

・個別支援：新規メンバーの見学、受け入れは中止していたが 10 月より再開。定着への支援や登録メンバーの更新、メンバー個々の状況やライフステージなどを考慮した支援や活動を行う。

近年、家族の高齢化や介護、自身の身体的な合併症、経済的問題や就労などのステップアップが課題にあがってきている。関係機関調整やサービス導入など、ぽーと、計画相談とも協力しながら実施した。職員のミーティングで情報共有や事例検討を行った。

・プログラムのあり方検討：プログラムの計画・立案・実施におけるメンバーの意見や提案を尊重し、決定プロセスをできるだけ明確化し、説明。感染対策に努め、現在一部のプログラムは再開した。その他中止しているプログラムについては再開に向けて意見集約を工夫、メンバーの特性や病状に十分配慮し、主体的に行えるような支援、理解しやすい周知・広報を実施した。

また、プログラム以外の時間帯も長く、メンバー各々の目的に沿った利用ができるような機能としての様々な面があり、今後の地域活動支援センターとしての重要な要素も他センターの情報も収集しながら考察する。

- ・防災や感染対策に努め、安心して安全に利用できるよう防災訓練や対策の周知徹底を行った。
- ・法人全体で虐待防止委員会に取り組み、職員は虐待防止研修に参加した。

3.) 中長期方針などについての具体的取り組み

- ・社会福祉法人めぐはうすの理念の実現を目指すため、事業展開していくために理念の浸透を図り、理解し、当事者、職員ともに自らのネットワークづくりや地域の環境改善のために積極的に貢献できる活動を行った。地域活動支援センターI型事業だけでなく、利用者を含む法人全体で取り組むよう努力を重ねている。
- ・今後の活動が継続できるよう、利用者・職員に限らず、様々な人材が主体的に活動に参加できるよう仕組みを作る活動の見識を広めるため、ピアサポート活動に関する研修などへ参加できるよう情報収集や周知、参加の声かけなど実施した。
- ・今までの活動の良いところを活かしながら、視野を広げ新しい活動なども検討していくため、現在世田谷区やその他全国的な活動の研修や会議の周知を行い、メンバーも参加した。
- ・地域活動支援センターI型事業だけでなく、ピア活動に関する事業や依頼などについて法人内の職員で話し合いの場を持ち、事業を進めた。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

1.) 目標

- ・当事者が生き生きできる当事者主体の場づくりを大切にする。
- ・地域に根ざした活動を実施していく。

2.) 目標・方策に対しての成果

- ・新規メンバーの見学、受け入れ時の面接を丁寧に行い、定着への支援を紹介者とともに行ったが、感染拡大を受け、慎重にならざるをえず、一時受け入れを中止していた。しばらくして再開した。
- ・個別の支援としては更新面接の一旦休止などの事情があったため、登録メンバーの個々の状況やライフステージになど考慮した支援や活動を更新時に限らず、必要時行った。少人数での活動となったため、タイムリーに相談しやすいという利点もあった。電話での相談も増加した。
- ・オープンスペースの活動や利用、プログラムの参加に際し、メンバーの意見や提案などインタビューやアンケートなどによるニーズの抽出や意見集約の工夫、メンバーの特性や病状に十分配慮し、主体性におこなえるような支援、理解しやすい周知・広報を引き続き行う。意見を広くもらえるようインタビューや話し合いの場をもった。
- ・地域に根ざした活動を実施するため商店街活動への協力、挨拶などをできる限り行い、コロナ対策下の中

でも商店街との繋がりなどは維持している。

- ・地域コミュニティ並びに他施設との連携の強化、当事者がより生き生きできる場となるように努める。また地域に貢献できる活動を検討し、すすめていくためできる限り実施できるよう努めた。
- ・北沢ネットワーク会議は実施され参加した。
- ・世田谷区通所事業所連絡会にも参加。コロナ前まではシンポジウムや利用者参加のイベントを開催していたが、開催できず。研修はオンライン研修を実施。虐待防止について各事業所で受講した。
- ・地域の関係機関（福祉の事業所、児童館、商店街、学校など）との交流は感染拡大を受け、現在停滞しているが、近年ショップ活動に参加するメンバーも多く、手狭な店舗の環境整備や衛生、防犯、ユニバーサル面の強化など職員とメンバーと話し合いながら少しずつ実施していく。

【年間イベント実施状況】

外部出店・イベントは中止している。商店街振興組合総会は書面出席した。

雑居まつり実行委員会参加。その後感染急拡大、緊急事態宣言発令のため、参加を辞退した。

	外販・バザー	行事	その他
4月	松沢ショップ（松沢病院）休止中		商店街振興組合総会書面出席
5月	松沢ショップ（松沢病院）休止中 松原社協小動物ふれあい広場中止		
6月	松沢ショップ（松沢病院）休止中 すまいる梅丘まつり中止 松沢地区社協まつり中止	北沢ネットイベント中止	
8月	松沢ショップ（松沢病院）休止中 松沢病院夏まつり中止 しもたかサマーフェスティバル中止・1ブロック手伝い中止		松沢児童館交流イベント 雑居まつり実行委員会1回参加。 ファックス送付。
9月	松沢ショップ（松沢病院）休止中	北沢ネットイベント中止	雑居まつり実行委員会ファックス送付。
10月	松沢ショップ（松沢病院）休止中 雑居まつり運営会議参加、当日辞退 世田谷線つまみぐいウォーク1電子マネー決済ないため参加できず。 北沢健康づくり課「こころの健康づくり講演会」共催協力中止		
12月	区民ふれあいフェスタ中止 商店街歳末イベント	お楽しみ会中止 するもお持ち帰り企画や飾りつけなどお楽しみ週間実施・大掃除実施	

		北沢ネット健康教室中止	
1月		MOTA 新年会中止・初詣実施	商店街振興組合新年会中止
2月		北沢ネット音楽発表会中止 通所連シンポジウム中止	
3月 3月	しもたか大さくらまつり中止 1ブロック手伝い中止 基幹センターさくらまつり中止		

4. 体制の状況と課題

- ・新体制となったため、職員ミーティングは定期的に行い、包括的に対応できるようMOTA・ぽーと・その他事業との所内でのミーティングでの共有なども積極的に行なった。互いにサポートしながら重なり合う事業の理解を深め、協力して実施した。
- ・人事異動等で事務所対応も含め職員が変わり、利用者の動揺などややあったが、初めのうちは遠慮等見られたが、現在はだいたい慣れてきた様子で信頼関係はできている。
- ・現在、職員不足のため、活動を拡大していく時にどう対応していくか法人内での課題でもある。
- ・今後のコロナの感染状況を見ながら、ほかの事業との協力しながらどのように事業を実施していくか職員・メンバーで話し合いながら検討する。

5. その他

- ・予算概要は詳細については別紙予算書参照。収入は世田谷区地域活動支援センター補助事業補助金による。
- ・人材育成：包括的に対応できるようMOTA・ぽーと・その他事業所内の職員ミーティングでの共有なども積極的に行なった。互いにサポートしながら重なり合う事業の理解も引き続き深める。研修の参加。
- ・職場環境整備などは感染症対策など法人内でコミュニケーションを取りながら実施した。
(PCR・スクリーニング・抗原検査、検温、手指消毒、マスクの着用、換気、消毒、パーティション設置等。)
- ・法人の方針同様、職員の専門性の向上や課題解決につながるための必要な研修参加や実施を行った。
- ・法人で実習、研修生については昨年度コロナ感染予防のため受け入れを中止していたが、法人で受け入れ方法を検討し、感染状況をみながら今後安全に受け入れできるよう、来年度は受け入れと回答した。
- ・すまいる荻窪との職員連携、ピア活動などの交流方法など検討したかったが、できなかった。

・とうきょう会議 センター部会参加、協力

①研修係

MOTAからは職員2名が研修係として活動を行った。

新人職員向けに研修を実施。センターの歴史や先輩職員の失敗談、グループワークを通じて情報交換実施。

②東京都精神保健福祉センターの研修企画、協力

障害福祉サービス事業所研修の企画に協力、下記の研修を実施。

11月19日「愛着形成とトラウマの視点に基づく支援」12月23日(木「ピアサポートの現状と今後の方向性」

・以下の研修に受講、参加した

「防火防災管理講習」「認知行動療法の基礎知識」「地域移行研修」「リカバリー全国フォーラム 2021」

「ami 第 24 回全国大会」「虐待防止研修」「ピアスタッフ協働事例検討会」「日米ピア講演会」

「精神医療における意思決定の未来」「支援希求性について考える」「ピアサポートワーキング」

「苦情対応研修」「相談の基本と職場のコミュニケーション 燃え尽きないために」

『指定特定（指定一般）相談支援事業』

会計区分名称：指定特定・指定一般相談支援事業

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1. 事業実績

<事業概要>

・障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスを申請した障害者（児）の方に、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援を行い、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

・地域移行支援は、入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行う。

・地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した者、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行う。

<事業実績>

個別給付 実人数 157人

【月別 支援件数（請求実績）】

4月	計画作成 6件	モニタリング 32件（内加算6）	地域移行 1件	地域定着 2件
5月	計画作成 9件	モニタリング 43件（内加算9）	地域移行 1件	地域定着 1件
6月	計画作成 6件	モニタリング 30件（内加算2）	地域移行 1件	地域定着 0件
7月	計画作成 17件	モニタリング 40件（内加算10）	地域移行 2件	地域定着 0件
8月	計画作成 15件	モニタリング 48件（内加算7）	地域移行 2件	地域定着 0件
9月	計画作成 5件	モニタリング 50件（内加算12）	地域移行 2件	地域定着 0件
10月	計画作成 10件	モニタリング 33件（内加算9件）	地域移行 0件	地域定着 0件
11月	計画作成 13件 新2	モニタリング 46件（内加算12件）	地域移行 0件	地域定着 0件
12月	計画作成 7件 新2	モニタリング 35件（内加算7件）	地域移行 0件	地域定着 0件
1月	計画作成 6件 新2	モニタリング 38件（内加算10件）	地域移行 0件	地域定着 0件
2月	計画作成 12件 新2	モニタリング 43件（内加算9件）	地域移行 0件	地域定着 0件
3月	計画作成 11件	モニタリング 45件（内加算16件）	地域移行 0件	地域定着 0件

※精神障害者支援体制加算 1人あたり 35単位/月

昨年はコロナ禍の影響で、ケースによりモニタリングは電話やメール、サービス担当者会議もなるべく控える傾向にあったが、今年度はモニタリングなどの訪問の受け入れの状況も整ってきており、加算も取れるようになってきたが、下半期はコロナの変異株の感染拡大があり、支援は慎重に行った。

【地域移行支援】

<退院者>

9月 烏山病院より1名退院（支援期間3か月）

9月 生田病院より1名退院（支援期間6か月）

2. 方針

<事業運営方針、利用者支援方針>

・障害のある方が福祉サービスを有益に利用できるよう相談に応じ、各関係機関と連絡調整などを行いながら本人の将来の希望を実現するため、本人の意思に沿った利用計画を作成し、円滑な利用のため、中立な立場で定期的に訪問面接や通院同行、相談と評価を行う。

必要に応じてケア会議等を経てサービスの追加やプラン見直しを行い保健福祉課と連携し有益なサービス利用を支援する。

・地域移行支援は地域移行体制整備事業や各ぽーと、基幹センターと連携し、長期入院の患者さんが地域生活を円滑に送れるようサポートする。

・異動に伴い相談支援担当が代わるため信頼関係の構築を丁寧に行う。

・支援の質の担保と運営のバランスを考慮する。

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

・コロナ禍の影響が続く中、前半は安全措置として移動や訪問を控え、電話やメールをつかいながら障害のある方が福祉サービスを有益に利用できるよう相談に応じた。

・各関係機関と連絡調整などを行いながら本人の意思に沿った利用計画を作成し、中立な立場でモニタリングを行った。

・必要に応じて感染症対策を講じた上で担当者会議等を経てサービスの追加やプラン見直しを行い保健福祉課と連携しサービス利用を支援した。

・病院側の訪問の受け入れも整ってきており、地域移行も再開した。（上半期に新規2件実施した）。後半はコロナの変異株の感染拡大や職員不足などもあり、地域移行の新規は受けられなかった。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

・コロナにより生活リズムが崩れたり、通所ができなくなったりと日中活動から遠のいてしまった利用者の方への支援を継続した。

・病院連携の必要な地域移行支援に関して、新規事業の地域移行訪問支援事業や東京都の地域移行体制整備事業と協働しながら社会的入院患者さんの権利擁護と地域での当たり前の生活を支援していきたいと考えていたが、2件にとどまった。

・下半期にコロナの変異株の感染拡大があり、サービス提供の事業者の中でコロナに感染があり、利用や派遣が中止になり、代替えサービスや緊急に対応して下さる事業者を探し、調整が大変なことも多かった。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

1.) 目標に対しての成果

・目標

地域で暮らす障害のある方が福祉サービス等を有益に利用できるよう相談に応じ、各関係機関と連絡調整を行いながら計画を作成し、モニタリングをしながら本人の希望する生活を実現するお手伝いを丁寧に行なう。

・数値目標 実人数 約 160 人 計画作成（新規・変更・更新プラン作成） 年間 100 件

・成果

実人数 157 人

計画作成（新規・変更・更新プラン作成） 117 件

モニタリング 483 件

地域移行支援 実人数 2 人

地域定着支援 実人数 2 人

2.) 方策に対しての成果

・相談支援専門員 6 名（兼務）体制で実施。初任者研修の未受講者にはなるべく受けてもらい、今後相談支援専門員として従事できるようにする。2 名が初任者研修を受講した。

・感染拡大中は訪問や個別支援会議を控えざるを得なかったため、支援の質の低下は否めないが、今後とも感染状況を見ながらコロナ対策と並行して利用者支援に努める。

4. 体制の状況と課題

・異動に伴い相談支援担当が代わったため、利用者の動揺などがあると思われたが、前任者と引き継ぎを丁寧に行い、現在は信頼関係が構築され、支援を継続することができている。

・前任者からの引き継ぎ後に予測していなかったような利用者の体調の急激な変化やサービスの終了などが起こり、まだ利用者の状況が分からない中で支援が難しいこともあった。

・区民であるが、遠方のケースなど関係機関との連携や緊急対応などが課題である。

・利用者とサービス提供事業者とのトラブル等で事業者を変更する場合、次の社会資源がなかなか見つからないことが多くなっている。社会資源の開拓、情報収集と情報の共有が重要であると感じる。

・必要時職員ミーティングで事例検討や助言を求めている。

・計画相談をしている職員でのミーティングも必要と考えた。

・報酬改定や請求事務などの変更などもあり、事務量が多く問い合わせなどもかなり時間を要している。

・新規の受け入れなど職員が不足している中、どのように受け入れできるか課題である。下半期に少しずつ新規の計画相談を受け入れた。

・下半期にコロナの変異株の感染拡大があり、サービス提供の事業者がコロナ陽性者に、利用者本人が濃厚接触者となったなどの理由で、突然サービスの利用や派遣が中止となったケースがあった。関係機関への連絡や代替えサービス、緊急に対応して下さる事業者探し、その調整が大変なことも多かった。特に身体障害の方についてはヘルパーさんの長時間の介助が不可欠であり、調整では担当者だけでは難しく、職員が協力して事業所探しを行った。

5. その他

・人材育成と職場環境整備については職員の経験年数に応じて、東京都及び区主催の初任者研修/現任研修/

主任研修へ参加し、技術習得や質の向上を目指し、相談支援専門員として今後従事できる人材を育成する。

- ・指定特定相談支援事業者連絡会や地域移行部会、自立支援協議会などへの参加から地域を土台にしたフィールドワークができる相談員を育成するため参加した。
- ・以下の会議、研修に複数の職員が積極的に参加し、施策への協力、および関係機関ネットワーク強化など利用者への支援に活かした。

<会議・研修など>

- ・自立支援協議会本会運営会議(毎月)
- ・自立支援協議会本会 (年 2 回)
- ・自立支援協議会シンポジウム (年 1 回)
- ・地域移行部会運営会議 (年 7 回)
- ・地域移行部会 (年 1 回)
- ・指定特定相談支援事業者連絡会 (年 4 回)
- ・四者協 (世田谷区精神保健福祉 4 団体代表者連絡会)
- ・センター連 (世田谷区精神保健福祉支援センター連絡会)
- ・世田谷区相談支援事業者初任者/現任者/主任研修 参加、協力
- ・東京都相談支援事業者初任者/現任者研修協力
- ・精神障害者支援連絡協議会 (年 2 回)
- ・計画相談に関する検証ワーキング (モニタリング、セルフプラン)
- ・計画相談室の向上に向けたアドバイス事業協力

<地域移行部会>

①運営委員会への参加

年 7 回実施。アクションプランに基き、下記の活動を実施した。

②『誰でも』地域移行部会

令和 4 年 2 月 22 日 (木) オンラインで開催。

「精神科病院へ入院している区民が、退院後、地域で安心して暮らすために、自分たちは何ができるか。」をテーマに、広く関係機関に区の事業の紹介や当事者の体験発表実施。申し込み者/参加者：71名/63名
ピア養成講座の修了者 2 名 (内 1 名は動機付け支援事業のピアサポーター) が登壇。

③居住支援部門との連携

令和 3 年 10 月 26 日 (火) に不動産管理者やオーナー向けに開催された居住支援協議会セミナーに登壇した。動機付け支援事業と協力して作成し動画を視聴頂き、社会的入院などの地域移行の課題や地域移行部会の活動紹介を行う。参加者 45 名 (うち、不動産関係者 22 名)

<研修>

「精神療法・心理療法の工夫と楽しみ」参加

「東京都地域移行研修」協力 当事者と一緒に講師として

『世田谷区北沢地域障害者相談支援センター（ぽーときたざわ）』

会計区分名称：地域障害者相談支援センター事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

● 年間相談実績件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
360	346	349	414	468	455	410	353	350	302	388	543	4738

● 相談内容（重複含み 5057 件）

福祉サービスの利用等	障害や症状の理解	健康・医療に関する	不安の解消・情緒安定	保育・教育に関する	家族関係・人間関係に関する	家計・経済に関する
791	156	482	1953	11	220	127
生活技術に関する	就労に関する	社会参加・余暇活動に関する	権利擁護に関する	住居・居住問題に関する	虐待に関する	その他
263	216	117	18	185	11	507

● 相談方法

訪問	来所	同行	電話	メール	支援会議	関係機関	ピア	その他
133	593	55	3356	3	28	560	0	10

● 障害種別

身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	その他	重複
210	0	177	3722	449	65	6	507	514

● 年齢区分

就学前	学齢期	18～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
0	13	593	3718	115	299

● 相談者

本人	家族	関係機関	その他
3704	129	892	13

● 性別

男性	女性	不明	その他
2831	1906	0	1

- 令和2年度の相談実績は3246件であり、対比で146%の増加件数となった。増加の理由として、令和2年度はコロナ禍による緊急事態宣言等などが複数回あり、4月～6月の相談件数は200件を下回っていた。支援方法等にも制限があったため、緩和された令和3年度では来所面談も前年比250%の増加となり、合計件数の増えた要因の一つであった。

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

- **【地域内連携】**の一環として、「松沢もしくは代沢地区地域ケア会議」に参加。「松原地区四者連携事業（男性介護の会）」や「松原地区社会福祉協議会主催おとこ塾」など、数少ないイベントにもできる限り参加した。
- **【ぽーと（地域障害者相談支援センター）の役割】**を、より地域に知っていただくため、「北沢地域合同包括ケア会議」や「手をつなぐ親の会」、「精神疾患勉強会（松沢あんしんすこやかセンター主催）」などで事業説明を行った。
- **【「北沢エリア自立支援協議会」】**においては事務局を担っている。年度途中で北沢エリア運営委員に二つの事業所の新規参加があり、ZOOM開催とはいえ活発な意見交換等が行えた。しかし、コロナ前まで行われていたエリア協議会本会を今年度も中止せざるを得なかったため、地域連携として「ぽーとたまがわとの合同事例検討会」を行った。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

- 年度前半は就労希望の相談などが続いたりしたが、後半の寒い時期に差し掛かると体調不良の悩みなどを抱えた方への支援が増えていた。
- 電話相談だけではなく、コロナ対策も行いながら事務所面談や自宅訪問なども織り交ぜ、孤立させないような支援も行った。
- 主に、病院、相談支援事業所、サービス提供事業所、訪問看護事業所、北沢支所各福祉課などの関係機関と連携を図りながら、個別ケースや世帯ケースの支援を行った。
- 三者連携会議（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）に参加している松原地区と松沢地区の関係機関からの協力依頼や情報共有も密に行う事例も数多くあった。
- 精神障害者への相談対応経験が少ない事業所からの支援協力もあり、情報共有等で連携を図った。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

1. 目標

- ミーティングにて個別ケースの共有を図り、サポート体制を維持しながらケース対応を行った。
- 「精神障害者」以外の障害種別対応については、経験者などのアドバイスを聞きつつ、行える範囲で研修や講座受講に参加をして、専門性を高める努力を行った。
- 「あんしんすこやかセンター」（地域包括支援センター）が主となって行う勉強会などの講師依頼やイベント参加に対しては、「松沢地区地域ケア会議」「松沢地区精神疾患勉強会」「松原地区男性介護の会」に参加した。

2. 方策

年間スケジュールにおける参加実績として、「北沢エリア自立支援協議会」や「北沢地域相談事業所連絡会」で事務局を担い、定例会を開催している。

また、基幹相談支援センターや保健福祉課等が主催する連絡会や研修にも積極的に参加した。

4. 体制の状況と課題

ぼーと専従職員 3 名 + 兼務職員 2 名の 5 名体制でスタート。令和 2 年度からの休職者 1 名と令和 3 年度途中から 2 名も休職に入ったため、残りの 3 名と他事業職員のサポートにて各業務の対応を行った。また、新たに採用した非常勤職員もサポート役として、主に電話相談の対応を担ってもらった。

新規相談の対応に関しては従来通り 2 名体制で行い、支援状況を見ながら主担当 1 名のみで切り替えるなど、職員への負担軽減も考慮して臨機応変に対応した。

新年度より体制の変更を試み、チームとしての共通認識や業務分担などを行うことが必要となる。

ぼーとの相談の特性の一つに十分な情報がなく、新規相談を受けることが多い。そのような状況で十分なアセスメントができない上に、急いで支援に入らなければならない状況に対応しなければならず、職員の負担が大きい。それが苦情等に綱があることもあるので、委託元の世田谷区やか各ぼーと等と話し合い、ガイドラインを作成し始めている。

新規相談の受け方・情報共有、多面的なアセスメント、職員のメンタルケア等が課題。

5. その他

コロナ禍でありながら、人数制限や会場の大きさ等によっては地域のイベントや対面式の会議、研修などが増えてきた。(飲食を伴う事柄は、すべて中止となった)

- 自立支援協議会関係
 - ・世田谷区自立支援協議会
 - 本会 (年 2 回、ZOOM 開催)
 - 運営会議 (毎月、ZOOM 開催および後半は対面式)
 - ・北沢エリア自立支援協議会 (事務局として)
 - 本会 (年 2 回、中止)
 - 運営会議 (毎月、ZOOM 開催)
 - ・砧エリア自立支援協議会本会 (1 回、ZOOM 開催)
 - ・北沢エリア相談支援事業所連絡会 (事務局として)
 - 定期連絡会 (年 3 回、対面式)
 - ぼーとたまがわとの合同事例検討会 (1 回、ZOOM 開催)
 - ・世田谷区相談事業所連絡会 (年 1 回、ZOOM 開催)

- 地域包括ケア関係
 - ・北沢地域ケア連絡会、合同包括ケア会議など（毎月、ZOOM 開催）
 - ・松沢地区地域ケア会議（1 回、対面式）
 - ・松沢地区三者連携会議（毎月、対面式）
 - ・松原地区三者連携会議（毎月、対面式）
 - ・代沢地区地域ケア会議（1 回、対面式）
 - ・代沢地区多職種事例検討会（1 回、ZOOM 開催）
 - ・代沢地区多職種による課題検討会（1 回、ZOOM 開催）

- 地域イベント等
 - ・松沢地区社会福祉協議会運営委員会（隔月、対面式） ※書面開催も 2 回あり
 - ・松原あんしんすこやかセンター企画の四者連携事業「男性介護の会」（隔月、対面式）
 - ・松原地区社会福祉協議会主催「おとこ塾」（1 回、対面式）

- その他
 - ・世田谷さくら会（1 回、対面式）
 - ・手をつなぐ親の会（1 回、対面式）
 - ・松沢あんしんすこやかセンター主催「精神疾患勉強会」（1 回、対面式）
 - ・ぼーとからすやま主催「8050 問題勉強会」（1 回、対面式）
 - ・みつけばハウス施設見学会（1 回、対面式）
 - ・北沢地域精神保健福祉ネットワーク（2 回、ZOOM 開催）
 - ・ぼーと連絡会（年 4 回、対面式および後半は ZOOM 開催）
 - ・基本相談スキルアップ研修（隔月、ZOOM 開催）
 - ・ぼーと初任職員研修（2 日間、対面式）
 - ・キャリアパス初任者研修（2 日間、ZOOM 開催）
 - ・相談支援専門員初任者研修（7 日間、ZOOM 開催）

『夜間休日等こころの電話相談事業』

会計区分名称：保健センター・こころの相談事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

<事業概要>

事業の目的として「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の一環として、夜間や休日において、精神障害者やその家族等を対象とした電話相談を実施することで、精神障害者が直面する不安を解消する手段を提供し、地域生活を円滑に営むことができるようにする。

<主な実施内容>

電話相談（週4回）、相談記録等の作成・提出、電話相談事例検討会、電話相談員連絡会、電話相談の周知・啓発、ピア相談員に対する研修等、ピア相談員の養成、専門相談員に対する研修

月	専門 相談員	ピア 相談員	合計	ピア 連絡会	専門相談 員 連絡会	三者 定例会
4月	166	76	242	30日		26日
5月	157	74	231	25日		
6月	137	65	202	25日		1日
7月	148	66	214	30日	2日	
8月	172	82	254	27日		10日
9月	152	65	217	24日		
10月	129	71	200	29日	18日	1日
11月	116	70	186	26日		8日
12月	117	61	178	24日		9日
1月	126	61	187	書面開催	14日	11日
2月	122	72	194	25日		8日
3月	145	64	209	11日	11日	15日
合計	1687	827	2514	/	/	/

2. 方針

<方針>

・主管課（世田谷保健所健康推進課）、委託元（保健センター）と連携し、事業の実施について体制の構築、課題の整理などを引き続き行う。（三者定例会として実施。）

- ・不安を傾聴していく相談に加え、継続的な支援が必要と思われる相談内容については日中の区の窓口につなぐ仕組みを構築していく。
- ・相談員、ピア相談員のスキルアップやフォローを行い、相談の質を高める。
- ・専門相談員、ピア現役相談員と更新面接を実施。
- ・ピアサポーターの養成の体制と活動の場、またはピアサポーター（ピア相談員）の人材育成を行うための体制を整備する。
- ・電話相談マニュアルを随時更新し、電話相談員、ピア電話相談員と共有していく。
- ・相談内容によって世田谷区の日中相談にスムーズに繋げるように、電話相談員連絡会や事例検討会等で共有していく。前年度コロナ禍で研修等が開催しづらい状況だったが、オンラインなどを活用した研修や連絡会を行う。

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

<電話相談に関して>

- ・不安を傾聴していく相談に加え、継続的な支援が必要と思われる相談内容については日中の区の窓口につなぐ仕組みを保健センターと報告、連絡しながら連携して構築しながら実施した。
- ・MOTAが補助事業で電話相談を行っていた際の相談者からの相談も引き続きある。内容は家族との関わりや体調の相談など様々で、ピアの方は寄り添いを中心に対応され、声音や話す内容から変化を専門相談員と共有して実施した。
- ・電話相談の周知・啓発が進み、年齢層や内容が様々な新規の相談も増加した。
- ・専門相談員の時間に緊急対応の電話も何件か入るようになっている。専門相談員とMOTA、保健センターの連携を随時見直しつつ専門相談員が不安・負担を軽くできるよう努めた。
- ・電話相談の周知啓発については昨年度から作成していたパンフレットが完成し、配布、設置が行われた。健康づくり課やあんしんすこやかセンターへ配布を開始した。以前から配布されている保健センターの広報誌「元気人」や世田谷区のホームページでの周知などからも相談が増えた。
- ・電話相談員連絡会、ピア連絡会を行った。合同連絡会の際、事例検討も行った。
- ・主管課である健康推進課と保健センターとのコミュニケーションは取れてきているが、三者の役割分担、連携は今後も引き続き検討する課題があり、三者定例会と講師を招いての三者勉強会を実施した。
- ・専門相談員の確保が課題であったが、求人を出し、ハローワークだけでなく、福祉系大学の大学院向けの求人なども行った。応募があり、採用に向けて面接を実施し4月から2名の方を採用とした。
- ・コロナ感染拡大のため、感染予防と研修の参加を容易にするためにオンラインやなどを活用した研修や連絡会を行った。
- ・年度初めと年度末に専門相談員、ピア電話相談員との面接を行い、事業の振り返りをし、ご意見を頂いた。

<ピアの養成について>

- ・養成講座の企画運営をしていく中で、様々な話し合いを重ね、職員もピア相談員もあらためて様々なことを考察する機会となり良い刺激を受けた。
- ・受講生も養成講座を重ねていく中で、次第にグループワークに慣れ、顔なじみになるに連れて意見交換など、とても良い講座の時間となった。
- ・今年度方針に記載されていた通り、ピア相談員の人材育成という点で現役相談員と共に7月の講座では、

1から企画することで達成感のある講座となった。現役ピア相談員と企画会議を何度も重ねることで、日ごろの電話相談業務の振り返り(ピア相談員が大事にしている事)ができた。また、スタッフ側も学ぶ機会になり「何を大事にし、今後の受講生の育成という観点で必要な視点」を現場で働くピア相談員から学ぶ機会になったのは大変良かった。

・ピアの養成は動機づけ支援事業との協力しながら実施できたことは大きかったが、主管課が違うために方針が違うこともあり、調整が大変であったこともある。

特に緊急事態宣言下での養成講座の実施方法や延期についての考え方の違いにより、急な日程変更や研修方法の変更などすり合わせと調整が難しかった。急な変更で受講生に影響があり申し訳なかった。

・またロールプレイでも現役ピア相談員と企画会議を行いながら実施した。

<ピア養成講座実施内容>

	内容	日付	備考
1回目	バウンダリーと自己開示	6月15日(火)会場実施	動機づけ支援事業と合同
2回目	現役ピア相談員より ・電話相談への想い、経験 ・基本的な電話の応対 ・こんな時どうする？	7月16日(金)会場実施	現役ピア相談員に講座内容を作成してもらった
3回目	色々なピア活動を知ろう！ ～活動紹介編～ ・さくら会 ・すとおりのい ・みつけばハウス	9月14日(火)Zoom 実施	動機づけ支援事業と合同
4回目	色々なピア活動を知ろう！ ～ピアサポート活動編～ ・集団カウンセリング ・TKS(体験交流集会)	9月28日(火)Zoom 実施	動機づけ支援事業と合同

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

・専門相談員事例検討会について

昨年度は新規事業としてスタートしたばかりで連絡事項の共有などが中心だったが、今年度より年4回「事例検討」を開始した。(初回10月8日実施。架空の緊急対応事例)。電話相談という事業の性質上、個人を掘り下げたり支援方針を検討するというよりは、専門相談員が自身の電話相談の対応を振り返ったり、他の相談員の対応や質問内容のポイントを知る事でスキルアップにつなげることを目標とした。これらのことを世田谷区・保健センターと再確認を行えたことが成果と考える。

・オンライン研修「電話相談の基本と自殺リスクのある相談への対応」メンタルケア協議会 西村由紀先生 YOUTUBEにて限定配信を実施した。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

- ・ピア養成講座終了後の新規ピア相談員受け入れに向けて

10月19日の講座を以て電話相談事業応用編が修了となる。11月以降は実際の電話相談を想定したロールプレイ、振り返りの練習を行った。内容は現役のピア相談員から履修した際にやって良かったことや、こんなテーマを入れた方が良いという意見をもらいながら作成している。現在10名の方が電話相談事業応用編を履修(動機づけ支援事業と両方を希望している方含む)されており、6名の方が11月～の研修に進んだ。

また法人の登録している以外の方を受け入れることが初めてのため、雇用の方法やフォロー方法等当事業だけでは検討できず、ピア活動やピア活動に関わる事業をやっている職員、法人全体で課題の整理や検討を行った。一緒に働くことになるピア相談員からも不安と期待の声があるが、そういった声を今後の対応に活かしながら来年度4月～の採用に向けて準備を行った。

<ロールプレイ実施内容>

11月30日「ロールプレイってどうやるの？やってみよう！」受講6名、職員6名、ピアスタッフ4名

12月16日「テーマの決まったロールプレイをやってみよう」受講6名、職員6名、ピアスタッフ4名

3月4日「現役ピア相談員から相談を受けよう！」受講6名、職員6名、ピアスタッフ4名

(1月2月はコロナの蔓延により延期)

- ・ピア相談員研修に向けて

現在活動中のピア相談員は月に1度「ピア電話相談員連絡会」を行っているが、研修に関しては外部の研修を紹介することが主だったため、研修の希望についてアンケート調査を行った。

「ピア電話相談連絡会が救いになっている」という意見もあった中で「他の自治体のピアサポーターと交流してみたい」「地域で障害を持ちながら暮らしている人の生活上の心構え」「グループワークのやり方」などの意見が出た。研修実施について今後検討を行い、来年度実施する。

4. 状況と課題

- ・今年度は人事異動により責任者が変更となり今までの経過が分からないため状況把握に時間がかかった。新事業であることもあり、検討する課題は多く、前任の責任者に協力してもらいながら実施した。

- ・日中別の業務をしている非常勤の専門員さんとの連絡方法に苦慮している。現在メールにて行っている。また夜間や休日に様々な連絡があり、さらに緊急時対応や災害などの安全対策なども含め、職員体制や保健センターとの連携などは課題である。

- ・主管課である健康推進課と保健センターとのコミュニケーションは取れてきているが、三者の役割分担、連携は今後も引き続き検討する課題が多い。

- ・兼務の中で質の高いピア相談員養成講座を企画運営するには、職員の時間が限られ、個々の負担が大きい。

- ・専門相談員の確保は引き続き課題であるため募集を継続していく。

- ・新たなピア相談員の雇用に向けて様々な課題をクリアしなくてはならず、なかなか難しい。活動することで不利益にならないようにするための課題が多いため、電話相談事業だけでなく、ピア活動に関する事業や

依頼などについて法人内の職員で話し合いの場を持ち、事業を進めている。

5. その他

- ・災害などの安全対策など保健センターと検討。今年度は2回ほど降雪があったが、実施した。
- ・新型コロナ流行後も体制や時間など変更なく行ってきた。今般保健センターよりアクリルパネルの購入があり、座席レイアウトの変更が行われた。
- ・世田谷区ピアサポートワーキング参加、協力した。

『杉並区障害者地域相談支援センター「荻窪」(すまいる荻窪)』

会計区分名称：杉並区障害者地域相談支援センター事業

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業実績

1) 相談件数

支援内容別 (件数)

支援内容	相談	ピア相談
福祉サービスの利用等に関する支援	2712	63
障害や病状の理解に関する支援	126	2
健康・医療に関する支援	578	129
不安の解消・情緒安定に関する支援	5787	615
家族関係・人間関係に関する支援	660	7
家計・経済に関する支援	158	0
生活技術に関する支援	390	1
就労に関する支援	194	3
社会参加・余暇活動に関する支援	885	56
権利擁護に関する支援	60	0
計	11550	876

障害種別と実人数および新規件数

障害種別	件数	実人数	新規件数
身体	401	134	47
知的	916	309	64
精神	9773	1145	310
発達	1298	279	62
難病	35	17	4
高次脳	176	63	11
その他	65	20	12
計	12664	1967	510

支援方法件数

ピア相談

訪問	67	2
来所	755	7
同行	63	1

電話	8421	788
個別支援会議	21	0
関係機関	1154	9
その他	101	0

2. 方針

1.) 令和3年度事業運営方針に対しての成果

○相談/アウトリーチ相談

・新規相談を職員2名体制で受ける事で、ひとりの相談員に依存せず円滑に多角的でより丁寧なアセスメントを行うことができた。毎朝スタッフミーティングにて個別の支援方針の確認を行った。発達障害の相談や、後半にかけて高次脳機能障害の相談も増加した。

適宜所内で事例検討を行いながら、基幹はじめ関係機関との連携の強化を図った。知的、高次脳の相談も増えますますネットワーク構築の必要性を感じている。

・福祉サービスのつなぎの同行/訪問やサービスにつながらない/拒否の方など、また必要時見守りが必要な方を中心に訪問を行った。

必要な方への訪問/同行は本人が安心してサービスを利用したり、状況を把握する上で有効である。安心して地域で生活し、ご本人の生活の様子や家族関係を把握する上で必要であるため、今後とも訪問支援は強化していく。

○ピア相談/ピア電話相談

・2名のピアスタッフが、電話やオープンスペースでの対面相談、場づくりや新しいピア相談員の育成などを行った。視覚障害ピアスタッフを雇用することで特性を生かした相談場面での活躍やロービジョンカフェの開催企画など担った。

ピアスタッフを指名しての相談もあり、ピアだからこそその分かち合いや体験交流が有効で有意義である。所内でのピアスタッフ同士の支え合いや、他のすまいるとの連携会議なども行っていくことで支援の充実を深めたい。また区民に向けてもピア相談が広く認知されるよう広報も続けていきたい。

・ピア電話相談コロナに関する不安感やストレス、生活の工夫に関する相談が多かった。視覚障害の相談員が在籍し相談にのれる事をもっと広く周知するため、第三週金曜に視覚障害の相談員がいることをチラシやNEWSに掲載し広報を開始した。ピア電話相談の周知活動を各関係機関に出向いて行った。

相談件数に大幅な増加は見られないが、すまいるNEWSをみて入院中の方の相談があったり、コロナ禍でのストレスをピア相談員自身も抱えているため不安感を分かち合える場となっている。育成講座も開始し新しいピア相談員が増えることも見込みながら体制やフォローなど現行のピア相談員と一緒に考えていきたい。

○専門相談

高次脳機能障害の相談も増えており、家族による専門相談も下半期にかけて件数も増加した。OTによるメタ認知トレーニングをグループ支援で行い毎月予約でいっぱいになることが続いた。

メタ認知トレーニングでは、固定して参加するメンバーもおり自身を客観視し考え方のくせに気づき気持ちの転換に有効との声も多数聞かれた。高次脳機能障害の専門相談は、区内病院やくらしサポート、生活支援課など多方からの依頼が増えた。家族視点でピア相談でもあり相談を継続される方もいた。

○緊急時のコーディネート業務

緊急時対応プランが必要な方への声かけにより 1 名の緊急時対応プランの作成を行い、緊急時にスムーズに関係機関と協働しながら対応できるよう支援した。

ケア 24（包括支援センター）への挨拶まわりを開始すると 8050 問題が常に浮き上がってくる。高齢障害世帯への働きかけを掘り起こしにもつなげていきたい。

○地域ネットワークの形成

自立支援協議会(幹事会/本会)、相談支援部会(幹事会/本会)、地域移行促進部会（幹事会/本会)障害者施策推進連絡協議会、すぎそうれん、ケア 24 会議、とうきょう会議、相談支援事業所連絡会など各種ネットワーク会議へ参画した。また支援会議の開催など関係機関の連携に務めた。

各会議体において、障害福祉分野だけでなく、児童や高齢、医療分野の関係支援者とも意見交換や情報共有する機会を得、個別支援等にもつながる関係性の構築につながった。一方で、地域住民の当センターの認識についてはまだ浅い面もあり、一層の広報等の必要性があると考えている。

○情報発信

毎月発行しているすまいる荻窪 NEWS の発行部数および送付先を増やした。引き続きより当センターの活動を知ってもらう機会を得た。またケア 24 への広報を通じてケースの掘り起こし等につながることも期待している。

視覚障害の相談員が在籍し相談にのれる事をもっと広く周知するため、第三週金曜に視覚障害の相談員がいることをチラシや NEWS に掲載し広報を開始した。ピア電話相談の周知活動を各関係機関に出向いて行った。

相談件数に大幅な増加は見られないが、すまいる NEWS をみて入院中の方の相談があったり、コロナ禍でのストレスをピア相談員自身も抱えているため不安感を分かち合える場となっている。育成講座も開始し新しいピア相談員が増えることも見込みながら体制やフォローなど現行のピア相談員と一緒に考えていきたい。

○地域人材の育成

地域公開講座はスポーツレク交流がオミクロン株の流行で中止となってしまった。同様にボランティアの募集も積極的には行っていないがコロナの状況をみながら検討していきたい。

緊急事態宣言下で準備をしていたスポーツ交流会が中止となったが、スポーツ振興団とのネットワークの中でヨガ講師によるプログラムをリモートで開催し多数の利用者が参加できた。今後もプログラムは開催しながら、中止となったスポーツ交流もコロナの経過をみながら地域公開講座として実施したい。

○オープンスペース運営

感染予防をしながらのオープンスペースの開放となった。滞在時間を 90 分に定めることにより相性が良くないメンバー同士がすみ分けしている様子もあり大きなトラブルもなく経過した。スタッフ(ピアスタッフ)を常時 1 名配置することで利用者同士をつなぐ橋渡しや場づくりを行った。新規利用の方を積極的にケアすることで定着にもつながった。

○プログラム運営

コロナ禍で場所が借りれず、プログラム講師と相談しながら設備を移動しオープンスペースで実施する等工夫した。人との交流に慣れたい、作業を通してグループに居ることから対人交流に練習が必要な方が参加しやすい場づくりを行った。

コロナ禍で人が集まらず中止となったプログラムもなく少人数でも実施した。ストレッチは隣とぶつかりそうな状況もあり毎回工夫を要した。やり方や場所については引き続き検討していく。新規利用者がとっかかりとして入りやすいグループなので職員も声掛けしながらグループで自身の成長ができる場として支援したい。

○ピア相談員の育成・充実

3 センター合同でピア相談員入門講座を実施した。さらに、各センターにて独自にピア相談員育成講座を実施し、当センターでは 4 名の新しいピア相談員の育成講座を開始した。

入門および育成講座前半において、ピア活動の意義やサポーターとしての基本的な姿勢等を受講生は身につけることを目標にした。実際の活動において十分力を発揮することができるよう、スタッフおよび、当事者パート、現行のピア相談員がサポートしていくことが大切である。

○当事者活動の支援

当事者主体の「グループピアカウンセリング」利用者同士のトラブルや事故等もなく実施することができた。「ピアを語る会」も毎月実施できた。また、見えない、見えにくくなった方の交流会「ロービジョンカフェ」を当事者企画を中心に実施することができた。

「グループピアカウンセリング」も「ピアを語る会」もメンバー同士のコロナ禍の不安感の吐き出しや生活の工夫が主にテーマとなった。あえて前もってテーマを決めずにそのとき、いまここで表出されるおもしろいことを大事にしたい。「ロービジョンカフェ」は今後とも年 3 回の開催を目指したい。

○地域移行プレ事業

コロナ禍の中、個別支援は面談中止と再開を繰り返しながらの実施となったが、13ケースのうち1名地域移行支援へ移行となり、1名グループホーム退院へと導いた。グループ活動は井之頭病院の1-5病棟とオンラインピア交流を定期的に開催することができた。

コロナの影響が大きく今後も感染状況に応じて面会交流が制限される恐れはあるが、地域移行に理解がある病院とは交流もしやすく結果にもつながった。世の情勢に応じてオンラインを導入した取り組みなど工夫しながら患者さんのモチベーションを低下させない事が大切である。都内には多くの長期入院者がいることは事実であり、今後も引き続き事業の周知や病院との連携、事業説明等様々な方法でアプローチしていくことが求められる。

2.) 令和3年度利用者支援方針に対しての成果

○利用者支援について

・新規の相談を職員2名体制で受けひとりの相談員に依存せず多角的でより丁寧なアセスメントを心がけた。毎朝スタッフミーティングを行い、個別の支援方針の確認を行った。発達障害の相談や、後半にかけて高次脳機能障害の相談も増加した。

(評価と課題)

新規相談を2名体制で受けること、新規の受け方も地区割や順番式、特性を考慮しながら担当を決め、支援方針の共有がより円滑に行えるようになった。適宜所内で事例検討を行いながら、基幹はじめ関係機関との連携の強化を今後とも図っていききたい。知的、高次脳相談も増えますますネットワーク構築の必要性を感じている。

外部講師を招いた事例検討を行うことができず、今後は外部講師を招いた事例検討など相談支援のスキルと所内コミュニケーションの向上も図っていききたい。

・福祉サービスのつなぎの同行/訪問やサービスにつながらない/拒否の方など、また必要時見守りが必要な方を中心に訪問を行った。

(評価と課題)

上記のような必要な方への訪問/同行は本人が安心してサービスを利用したり、状況を把握する上で有効である。安心して地域で生活し、ご本人の生活の様子や家族関係を把握する上で必要であるため、今後とも訪問支援は強化していく。

3. 目標と方策（具体的取り組み）

目標・方策に対しての成果

○オープンスペース 延べ1441名

○プログラム

ストレッチ 24 回（延 80 名）/パソコンサークル 5 回（延 22 名）/荻窪からピア 3 回（延 45 名）/ピア連絡会 13 回（延 76 名）/読書会 11 回（延 22 名）/みんなの集い 12 回（延 52 名）/美術 22 回（延 83 名）/クローズプログラム 3 回（延 12 名）/みんなでジョブトーク 7 回（延 20 名）

○専門相談

メタ認知療法 11 回（延 55 名）/高次脳機能障害家族の相談 11 回（延 25 名）

○ピア相談員の育成（当事者活動支援）

グループピアカウンセリング 12 回（延 50 名）/ピアを語る会 11 回（延 31 名）

ロービジョンカフェ 1 回（15 名）

○地域移行プレ事業

個別支援 延べ 113 人

※井之頭病院/長谷川病院/駒木野病院/松沢病院/吉祥寺病院、八坂記念病院、小金井病院
（退院終了 4 件、地域移行支援への引継ぎ 1 件）

○人材研修

多摩/中部総合精神保健福祉センター主催研修（16 回 延べ 26 名参加）

医療機関/民間団体等主催研修（29 回 50 名参加）

法人内研修など（5 回 7 名参加）

4. 体制の状況と課題

○令和 3 年度の人事異動後当初は、利用者やピア相談員の気持ちのゆれを受け止めつつ、信頼関係を構築した 1 年だった。スタッフの離職や大きな体調不良もなく経過している。

男性職員が 1.5 人と少なくジェンダーバランスを考えると男性職員が増えるとより適切なケースの対応が見込まれる。

継続的に求人募集を行い、利用者支援の充実に努めたい。

5. その他

『令和3年度 虐待防止委員会 活動報告』

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 虐待防止委員会実績

1.)活動実績

令和3年度は、職員体制の見直しにともない、委員の大幅な入れ替りもあり、十分な活動が行えなかった。委員会はオンラインで実施し、委員会の活動の再確認・見直しを行った。活動としては虐待防止研修の実施にとどまり、チェックリストや他事業所の視察については実施することができなかった。

委員の顔合わせと、今年度の活動について確認

9/27 虐待防止研修のテーマ決め チェックリストの作成について

11/4 研修内容の検討

11/19 研修講師との打合せ

11/22 研修内容の最終確認

12/13 研修振返り 次年度予定の確認

3/28 虐待防止委員会規程について 次年度予定の確認

2. 虐待防止研修の実施

テーマ：「障害者虐待ゼロの組織づくりに向けて ～支援者の陰性感情への対処方法について～」

実施日：12月2日(木) 17:30～19:00

出席者：21名

会場：オンライン（ZOOM）開催

目的：「職員間で虐待の統一したイメージをもち、自分自身の虐待の“芽”（不適切なケア）に気付け

目標：顕在化した虐待を構成する“意図的”虐待と“非意図的”虐待を理解し、それらを誘発するきっかけ（原因）

となった不適切なケアの防止方法について知る。

内容：職員のメンタルヘルスに繋がる事例紹介、虐待防止チェックリストの活用方法等について

講義終了後、グループワークを実施

講師：聖学院大学 心理福祉学部助教 小沼 聖治氏

・アンケートより

<目的・目標としたことは学べたか>

学べた9名 ほぼ学べた8名 あまり学べなかった1名 学べなかった1名

学べたという意見としては、職員のメンタルヘルス、組織づくりという視点、否定的感情が起こるプロセスについてなどの話がきくことができたこと。学べなかったという意見については、チェックリストのこと具体的に知りたかった。講義・グループともに時間が短かったオンラインでのグループの難しさなどがあった。

<感想等>

今後活かしたいこととしては、今後自身のセルフケアを行っていききたい、職場内でのコミュニケーションや働きやすい場作り意識したい。一人で抱えずに頼ることやノーと言える支援について実践していききたい。虐待防止という視点だけでなく、支援の質の向上や不適切な支援の防止という視点で振り返り共有・検討していくことを実践したいなどの意見があった。

また、初対面のスタッフとも顔合わせができた。事業所の困り事を知ること（話すこと）ができたという意見もあり、研修開催することでなかなか顔を合わせるこのできない、法人職員同士の交流の機会にもなったと考えられる。

オンラインでの開催となったため、気軽に参加できる利便性はあるものの、対面と比べて意見に言いにくさなどを感じたという意見もあった。またオンラインを実施する場所やネットワークの繋がりにくさなど設備面での課題もあがっている。

<今後取り扱ってほしいテーマ>

不適切な対応の例 ・事例検討 ・事業所の特性に応じたチェックリストづくりについて

- ・職場との意見交換・先進的な取り組みをしている法人の見学
- ・管理職のみの研修など立場別の研修
- ・職員のメンタルヘルス研修（認知行動療法、マインドフルネス、ストレスチェック）など。

3. その他

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定で、虐待防止委員会の設置が義務化されたことを受け、虐待防止委員会規程が定められた。今後は、規定に基づき、委員会体制を見直し、倫理綱領、行動規範、虐待防止マニュアルなどについて改めて検討を行っていく。

『令和4年度 虐待防止委員会 活動計画』

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 活動概要

「虐待防止委員会」は法人に設置され、施設利用者および事業対象者の人権を擁護し、虐待防止責任者、虐待防止マネージャーの職務が円滑に執行できるよう組織的に虐待防止の体制の整備を行う。

【虐待防止委員会の主な役割】※虐待防止マニュアルより

- ・虐待防止と権利擁護に関する研修やマニュアル等の作成と実施、掲示物等のツールの作成と掲示等の実施
- ・「虐待防止チェックリスト」の実施及びモニタリングの実施
- ・虐待（不適切な事例含む）発生後の検証と再発防止策の検討

【虐待防止委員会の構成員】

委員長 理事長

副委員長 虐待防止責任者より選出する

委員 虐待防止責任者／虐待防止マネージャー

※法人は「虐待を防止するための措置」として施設長、管理者等を虐待防止責任者として設置する。虐待防止責任者は責任を持って虐待の未然防止に取り組む。

この委員会を組織的に機能させるために、虐待防止責任者の他に、各部門の責任者など現場での虐待防止のリーダーになる職員を「虐待防止マネージャー」として配置する。

2. 今年度方針ほか

1.) 中長期方針

施設利用者および事業対象者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援する

- ・法人の「倫理綱領」、「行動規範」を作成し、法人職員にその浸透を図る。
- ・虐待防止マニュアルの周知を行い、マニュアルの定期的な見直しなども行う。
- ・研修についても様々な内容があるので、虐待についての基礎的なものから現場で起こりうるような事例検討など有効な研修などを行う。
- ・身体拘束の適正化についての検討も委員会にて行う。

3. 今年度目標と方策（具体的取り組み）

1.) 目標

法人職員に対して人権意識、知識や技術向上を行い、虐待防止に取り組む。

具体的には定期的に虐待防止委員会を開催し、以下のことを実施する。

2.) 方策

- ・虐待防止と権利擁護に関する研修を計画、実施（虐待防止月間の11月頃を予定）
- ・虐待防止マニュアルの周知を行う。
- ・「虐待防止チェックリスト」の実施及びモニタリングの実施　チェックリストを使いやすいものにするよう検討しながら実施する。
- ・「倫理綱領」、「行動規範」とはどのようなものかまず検討を行い、作成に着手する。
- ・身体拘束の適正化についての検討も委員会にて行う。
- ・各内容については委員会内で役割分担を行い、必要時作業チームを構成して実施する。

令和4年度スケジュール案

2022年4月	虐待防止委員会の開催	
2022年5月	マニュアルの周知	倫理綱領・行動規範の作成
2022年6月	チェックリストの見直し	
2022年7月	虐待防止研修企画	
2022年8月		
2022年9月		
2022年10月		
2022年11月	虐待防止月間	虐待防止研修 チェックリスト・モニタリングの実施
2022年12月	チェックリスト・モニタリング結果の共有・課題検討	
2023年1月		
2023年2月	年度振り返り、次年度に向けた検討	
2023年3月		

4. その他